

平成 2 0 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 9 月 1 9 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成20年9月19日（金）午後2時02分開会

出席委員（5名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（6名）

総務課長兼 防災監	鈴木忠一君	総務課長 財政係	梅原裕一君
税務課長	石原邦彦君	税務課長補 佐兼課税係	鈴木敏行君
税務係課長 収納係	正木三郎君	会計課長	齋藤容一君

議会事務局

議会事務局長	鈴木弥一君	書記	齋藤悦子君
--------	-------	----	-------

開会 午後 2時02分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、ただいまより一般会計予算決算審査特別委員会を開催いたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に10番、山本鉄太郎さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました10番、山本鉄太郎さんを委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10番、山本鉄太郎さんが委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました10番、山本鉄太郎さんが本委員会に出席しております。本席より告知いたします。10番、山本鉄太郎さんに委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推薦にしたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

副委員長に2番、飯田議員さんを指名します。

ただいま委員長が指名しました2番、飯田桂司さんを副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました2番、飯田桂司さんが副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました2番、飯田桂司さんが本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。2番、飯田桂司さんに副委員長の就任のごあいさ

つをお願いします。

○副委員長（飯田桂司君） どうも、今、山本委員長のほうから指名ということでありましたけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） ありがとうございます。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時11分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第52号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象は1款の町税といたします。

質疑ありますか。

○3番（村木 脩君） 本年度から、これは19年度からあれしているのかな、税源移譲。27.4%。個人町民税が補正で1,700万の減額。これは見込み違いなのか、景気の何かそういう変動的なものがあったのかどうか。

○税務課長（石原邦彦君） この町民税の減額要素ですが、静和病院さんが給与所得者になっていることで、そこが減る要素の内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時16分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○3番（村木 脩君） その病院の先生が、これは個人町民税の減額で、給与所得になっているということは、どこかでそれが反映されてくるのではなかろうか。

○税務課長（石原邦彦君） 今まで個人所得としていますが給与所得になったということで法人町民税のほうに反映という形になります。会社の収入につながるということで。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時19分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○3番（村木 脩君） 前年対比で27.4%の増、これらの増は税源移譲を見込んだ数値と誤差がどれぐらいあったかどうかという、パーセントテージとしてね。20%ぐらいだっけか、あれ。ということは、20に移るんだけれども、税率が上でおさまっているから、逆に減っている人もいるんだよな、町民税そのものとしては。税源移譲をされて、逆に所得税のほうは、税率が20だから、その税源移譲をされることによって上がとまっちゃうから、楽になっている人も結構いるんだよな。いいよ、それが見込みどおりか、大体あなた方の試算どおりだったのかどうか。

○税務課長（石原邦彦君） 見込みは、やはり先ほどおっしゃいました減額要素があつてということなんで、そこの部分については見誤りかなと思っているんですが、やはり全般的に所得は落ちています。落ちている中で、今ここに資料ございますけれども、18年度の東伊豆町の総所得が171億、20年度の総所得が164億9,200万という形の中で、19年度は166億7,000万、18年度と19年度と比べますと2.51%の減で、20年度になりますと、もう1.06%の減と、こういう内容でございます、確かにその減額した要素は、その先生の所得の内容で減にはなりましたけれども、全般的に所得が落ちていると。ただ、その税源移譲によりまして、町税が1億から上がったということの中では、やはり所得が落ちたとしても全般的には、確かにその所得税と住民税とのマジック的な要素はございますが、全般的には上がっていると考えていただいて結構でございます。

○3番（村木 脩君） 今言っている総所得というのは、課税総所得。総収入ではなくて。

○税務課長（石原邦彦君） 総所得です。

○3番（村木 脩君） ということは、来年度は1.06%の減を読む。ということは、評価替えはいつになるのかな。

○税務課長（石原邦彦君） 来年です。

○3番（村木 脩君） 来年。それで地価公示が出て、それもまた上がっていくということになると、来年度のその税の見込みというのは、かなり厳しいものが出てくるんだろうなという気はするんだけど、その辺について、これは決算で申しわけないんだけど、18年度の3.8の増、この27.4の増、ここからまた来年度は逆に下がっていくわけだ。

○税務課長（石原邦彦君） 一応見込みでは、まだ確定した数字が出てこないもので何とも言えませんが、多分下がるでしょう。要するに、今株価も1万1,000円台に下がっている中で本当に経済が停滞しているどころではなくてもう下へ下がっているということ。先ほど委員のおっしゃった評価替えの年に来年はございますが、どの土地も101点がすべてが下落しているという状況で、昨年伊東が下げどまりになったんですが、また今年はまた下落しているというふうな中で、税担当課といたしましては非常に厳しい状況下に置かれているというのは事実でございます。

○3番（村木 脩君） それと団塊の世代の退職所得がもうなくなってくると思うんだよな、町民税として。これらも一つのマイナス要因になってくるんだなと。課税客体そのものがもう減ってきているし。

○税務課長（石原邦彦君） まことにおっしゃるとおりでございます。やはりその団塊の世代の方の退職というものが、60歳定年を引かれているところでありますと、その方たちがもうやめてくると。やはり退職所得等も当然減ってきますし、非常に厳しい状況下であるなというふうに考えています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） 了解。

○2番（飯田桂司君） 私、12、13なんですが、入湯税の関係でお伺いします。

今ここに滞納繰り越しの額がここにのっかっているわけですけども、推定人口見えていますと、7,500人ぐらいの数字になるのかなという金額ですけども、110万人の東伊豆町の入湯税の中で、どうもこのところがひっかかるなど。もらっているお金に関して、そのお金がどこへ行っているのかなと、本当にちょっと収納について、入湯税の。

（「入湯税の用途、入湯税のどこに使っているかという」の声あり）

○2番（飯田桂司君） ええ、要するに、どのように利用するのか。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに滞納分として158万5,200円、これはある某旅館の2件分でございます。ここについては、もう昨年から再三再四電話した中で、やっとここまでこぎつけたというのが実情でございます。今も電話連絡にて納付依頼しているというのが実情でございます、このまま行くと滞納整理機構ですよということまでは申しといてあります。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○2番（飯田桂司君） わかりました。

○3番（村木 脩君） 今の入湯税の滞納ということは、また特別徴収義務者で、納税者というのはお客さんだと。そうすると、そういうのもやっぱり滞納機構にかけられるのか。

○税務課長（石原邦彦君） あくまでも税ですので、かけられると私は判断しております。ただ、今委員のおっしゃるとおりに、これは公金でございます、相手方が、刑事の関係でいいますと公金横領罪になるのかなど。その旨もお伝えした中では話しております。固定資産税も若干おくらしている部分もありまして、十分滞納整理機構に回す要素はございます。ただ、そのときによって、電話したときによって入れてきたりとかということで、なかなかその実態がつかめない状況なんです、納税意思は、私どもはあるとは踏んでいます。ただ完納に至っていないという状況でございます。

以上です。

○3番（村木 脩君） これは入湯税にしる、町民税の特別徴収にしる、結局特別徴収義務者というのが途中で使い込んだり、自分ちの資金に回したりと。だから、そういうものが結局は不当なことから滞納機構で特別徴収義務者を押さえるのか。町民税だと納税者がいるわけだから、その人たちに逆に刑事訴訟でも起こさせるのか、その辺がちょっと判断。

○税務課長（石原邦彦君） 確かにその刑事訴訟等になりますと、当然納税義務者、個人の納税義務者、法人の特徴の場合でいえば、行政側が刑事訴訟を起こすとはいえないと思います。納税者側が、個人が会社に対して民法上の訴訟を起こすのか、または刑事訴訟を起こすのかという形になると思うんですが、うちのほうとしては、やはり

その辺で特別徴収という決定した以上は、会社側が払うという内容になっておりますので、うちのほうは会社側との納税交渉という形になります。

以上です。

○3番（村木 脩君） はい、了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（村木 脩君） この町税の収入未済額が6億、この中で固定資産が5億、これは過去から見ると相当減った数値になっているわけですがけれども、この徴収率を見ると、毎年少ないんだけど、不納欠損がどれぐらいここ何年で進んでいるのかわからないんですけど、約半額、2億近い滞納繰り越しがなくなってきていると。これは結果としては、いい結果になっているんだけど、本当はこれがもっと不納欠損なり、どんどん進めば徴収率も全体的な徴収率は上がるわけで。でも、またこれも一つの財政担当とすれば欲しい金である。だから、その辺を多分、過年度が金が減れば現年度払ってくださいという取引の中で今のこの96.幾つという数字が出てきているんだろうと思います。そういった中で、そうやって取引したものを今年度過年度を取るということは非常に厳しいわけで、それを不納欠損に回すこともまた厳しいわけで、その辺に対して当然これは税を受け入れる、徴収を経験した人はそういうことをやっていると思う。だから、そこいらの不納欠損へ回していく部分なり、そういう取引をしたから滞納機構へ回すわけにもいかないと。ここいらが税務担当者としては、今後の一つの課題なのかなという気はするんだけど、それに対してどのような見解を持っているのか。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに委員のおっしゃるとおりでございます。

やはり各委員会で既に何年か前からお示ししているとおり、町内の業者さんの中で4億ほど滞納がございます。そこを攻めることによって、税法上は幾らでも攻めることは可能なんです、やはりそこには従業員がいます。従業員も当然特別徴収または普通徴収という形の中で、さらには固定資産税、軽自動車税という含んだ中で日常生活を営んでいるわけなんで、そこを攻めてその企業さんをつぶすことによってそちらの税金も入らなくなってくる。やはりそういうような中で、やはり払わない得は許さない、せめて現年だけを納めなさいと、そういう交渉下の中で、17年度からそこら辺の現年はすべて納入していただくという方向で進んでおります。現実にもその中で、のめない業者さんが実際いらっしゃいます。それについては、もう町長の許可を得た

中で3月に差押を実施し、滞納整理機構に回す予定でいます。

以上です。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 財政的な面で見まして、現年の収納率が90、これをいかないと、一般単独事業債が借りられないということがありましたもので、財政のほうからも現年を90%以上ということを経済課のほうにお願いした面もございましたもので、そういう格好で経済課のほうには、収納を重視される面もあろうかと思えます。

以上です。

○3番（村木 脩君） 90いかないなんていうのは、やっぱり現実的には、本当は芳しくないんだけど、かといってこの歳入をうちやっていることも十分財源的には問題がある。不納欠損はうちの委員会ではないんだから余りわからないんだけど、総務のほうで、不納欠損を当然出してやっているという気がするわけで、ただ、そのところの、何というのかな、徴収技術的に委員会のほうでわかる。だから、そこいらに対してどういう理解を求めていくのか、議会が。また、これは余りどかんどかんといけば、いっちゃうのが一番楽なんだけども、一般納税者のやっぱり目もあるし、だから押さえることは押さえないといけない。だから、そこいらのバランスというものが非常に難しいわけ。ですから、うちの委員会にはそういうものは出てこないんだけど、本来なら、国保かなんか出てくるのかな、うちのほうは。わからんけども、多分そういうことを委員会にはそれなりに全部だろうという。

本来だったらそういうものが出るときに、総務だけでいいのかなという気がするんだけど、だから互いに、どちらかの委員会を、競合的な委員会でもないんだから、むしろそういうものは秘密会として出せる気がする。そういう方法も一つは必要なのかという気がするんだけど。どっちにしても、今ここまで数値が上がってきたんだから、あとはこの過年度を予測して全体的な徴収率を上げていかないと静岡県の下位のほうからはなかなか上へ上がっていかない。ここいらが一つには今後の課題なのかなと。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに、滞納繰り越し分の調定が下がれば収入率が上がるというのがこれは実情でございます。現に、この今年度96.85という数字は、河津町に勝っております、数字的に。全体でいいますと、下田市の次にうちが悪いという内容でございます。県のほうは先ほど議場でもお話ししたように、まだ集計ができてい

ないという状況下の中でお答えはできないんですが、ただ現年につきましては滞納整理機構に言わせますと、うちのほうはもう下から大分上に上がったと、現年だけは。前、平成15年当時は、90%を切る現年の収納率でしたが、今現在96.85という数字は非常に全県的にも高い数字だと思っています。

滞納繰り越し分につきましては、その7業者で4億円からある滞納が処分できれば、正直申し上げて収納率は当然県でも中間レベルにはいくではないかと、そのように考えております。

以上です。

○3番（村木 脩君） これは、熱海からずっと東海岸の一つの特徴だったわけですよ。だから、ここが伊東でも東伊豆でもどこかがその壁をぶち破ると東海岸全体が上がってくる気がするんだよな。今まではどっちかという熱海がどうだとか、伊東がどうだとか、だんだんこうきた徴収率の悪さとか、河津あたりは過去にはよかったのに。それがやっぱり一つうちの町の次にまた入ってきたりとか、そういう中でやはり田舎へ行って地元の人がいればいるほど徴収率はいいんだけど、よそから入ってくると非常に落ちてくる。だから、そういったところをこれから滞納機構を上手に使っている。今、熱川あたりのホテルも内容的には経営者がかわってきたりしているもので、そういったチャンスを逃さないように、やはりアンテナ張って、おくれをとらないようにしてもらいたい。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに、城東地区の旅館業者もさまざまな動きがありまして、それにつきましては情報網は張りめぐらした中で、もしこれという内容があれば、差押してもいいというふうに町長のほうからは許可をとっております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） はい。

○12番（居山信子君） 今の関連で。非常に担当の皆さん頑張ったということで数字もあらわれていることかというふうに思いますけれども、このたびは国から地方への税源移譲ということがあってのことで、来年もこういうものが期待できるかという、今のやりとりを聞いていますと経済情勢もさまざまな要素が絡まってくる中で、これはまた引き締めていかなければ来年はこうはいかないでしょうということだと思えます。

それと同時に、徴収率96.85というふうなことで、ここ私の知る限り平成7年からたしかワースト1でしたので、その県下ワースト1、そういった昨年は全国で何かワースト7だか、17だか、7だか知らないけれども、全国でもそんなふうな状況だったわけですよ。何とかその汚名を挽回できるということで、この今年の頑張りがまた来年も何とか1じゃなくて、2ぐらいで頑張っていたいただきたいなど、いつもいつもその点がやはり心の中に、幾らその自主財源が高いとはいってもみんなやはり納税が非常に大変なんだということを考えたときに心が痛むわけですよ。本当に良心的に払いたいけれども払えないという人もあれだけでも、払えるのに払わない人については今ずっとやりとりがありますように、今回のそういう滞納機構等を大いに活用していただくのと、差押も成果表を見ていますと、差押処分173件、またこの参加の差押というは何社かが入った形の中に入っていくということが参加ですか。その辺をちょっと伺いたいというふうに思いますけれども、これが115件ということですよ。この差押のちょっとあらあら現状を伺い、数字はわかりますけれども教えていただきたいのが1点。

それから課税の標準に補足漏れはないかということですね。その点と、それからもう1点、過誤納金の返還というものがあるかと思うんですけれども、それについて早い対応がなされているのかどうなのか。その3点についてお尋ねをしたいと思います。

○**税務課長（石原邦彦君）** まず来年の目標ですけれども、少なくとも今年以上の収納率を上げたいとは考えておりますが、やはり委員のおっしゃるとおり、日本国内と言わず世界の情勢が非常に厳しい状況下にあります。まして、先ほど申しましたように株価が1万1,000円台ということで、当然法人町民税も厳しいよ、さらには個人所得も落ちているよという状況の中で、やはり非常に厳しいということは我々は認識しております。

その中で、大綱質疑でも答えさせていただきましたけれども、タイヤロックを購入した中で、やはり先ほど申しました滞納整理機構活用、さらには債権差押等も十分認識しながら収納には努めたいということで考えております。

確かに、ワースト2だとかワースト1とかということは、朝日新聞の中に東伊豆町の実名が載った中で収納率が非常に悪いと。それはあくまでもそれは平成15年当時の内容でございまして、今は県下でまだ集計は出ておりませんが、少なくとも1市5町の中では下から2番目でございます。

あと、それと参加差押の関係ですが、参加差押は、A社が差押してあるところのこの形です。ですから優先順位でいきますと、私どもは2番目という形になります。その辺の内容でございます。

それと、差押等の内容ですけれども、昨年の内容ですが、滞納者に対し252件の債務通告を送りました。その中で反応が、分納または電話連絡、納付があった方がありまして、何にもない方について61件の何もない方がございましたので、その61件の方に差押予告、さらにはその差押予告で反応ない人が差押決定書になりますが、それが24件でございます。実際差押決定して反応がなかったのが、トータルで10件。その10件に対して、不動産の差押が2件、口座の差押が3件、生命保険の差押が2件で強制換価した口座と生命保険ですが、口座が3件で81万4,000円、生命保険の強制換価が63万5,100円でございます。これが昨年の内容でございます。

成果表にある件数は今までのトータルの件数でして、今までで差押している件数がそれだけありますよという内容でございます。差押済みのやつです、これは。昨年差押したのは全部で17件。

○12番（居山信子君） ちょっと待って、今の。休憩してくれていい。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） 今の説明を続けてください。

○税務課長（石原邦彦君） 町内の方のものを差押しても我々が売るわけにはいかない。やはり同じ町内に住んでいるという内容で、当然親戚縁者もございますので、なかなかその辺は非常に厳しいところ。そのように御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ただ、口座、生命保険につきましては、町内も実際に実施して換金しています。強制換金しています。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） ちょっとまだ答弁いただいてないよ。

○税務課長（石原邦彦君） 課税標準の漏れがないかということですが、今のところ、あくまでも本人申告ですので漏れというのはございません。

過誤納還付金につきましては、法人税、町民税、固定資産税、軽自動車税、これについては、過誤納が、二重納付が発見した場合、直ちに本人に通知した中で還付を実施しているのが実情でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） もうちょっと聞かないと悪いんじゃない、これで終わったらいいの。はい、議長が聞くって。

○11番（八代善行君） 軽自動車税とたばこ税ですけれども、これはそんなに一番使いやすい、集めやすい。集めやすいというのはあれですけれども、これそんなに毎年変わっていないですけれども、この軽自動車税とたばこ税を、今大変厳しい、たばこ吸うな、吸うなということがあるんですけれども、これももう少し、この税がもっと自然に増えるようなやり方何か考えていませんか。

○税務課長（石原邦彦君） これたばこ税は、やはり各町内にございますたばこ屋さん、そういう関係の中で税をいただいているものです。もっと増やすとなれば議員さんたちが一生懸命頑張ってください、日本たばこ株式会社とか、そういう大きな販売元をうちの町に連れてきていただければ、これはたばこ税は当然上がってきます。多分このたばこ税につきましては、何も徴収努力が要らない、非常にうちのほうとしてはおいしい税ですので、これが上がればまことによろしいではないのかなと。ですから皆さん禁煙されている方もぜひ喫煙に回っていただければ町のためになるのかなと、そう思いまして。

軽自動車税ですが、確かに年々、このガソリン税の高騰によりまして年々軽自動車7,200円の税ですけれども、そこが増えていくわけです。年々大体90台前後増えております。ですが、これもよしあしで、特にバイクは、人に売ったりくれたり、または持っていったり、よそへ転出するときに持っていったりということで、このバイクの徴収困難案件が非常に増えております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○11番（八代善行君） たばこ税ですけれども、これは販売機にはタスポを使うようになってからまだ日が浅いですが、それらの影響についてはどのように考えて。

○税務課長（石原邦彦君） そのタスポに対する影響度というのは今のところ出ていない状況です。

ただ、今新聞等で見ましても、たばこの金額が1箱1,000円になるのではないかと、これでインターネットで調べましたところ、54%の禁煙率が今度は出てきて逆にたばこ税が減るのではないかと。最近は禁煙された方もまたもとへ戻るのも増えるではないかというインターネットでも載っていますから、ただうちのほうとしては、タスポそのものには影響はございませんが、その後金額が上がることによって減税になるのではないかなという、その辺の懸念は抱いています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○3番（村木 脩君） 今たばこの話なんですけれども、たばこの課税状況でいうと、対前年比が0.1%の減、これはここで減額補正をしている。そして入湯税も減額補正をしている。ということは、これみんな関連していることで観光客が減っているんだろうと思う。

現実にたばこの売り上げだけで見ると、そんなに減っているわけでもないんだけど、この入湯客の読み、これを税務課のほうで読んでいるのか、観光課のほうで読んでいるのか。今回3.4%の減、入湯客数で前年対比。18年度というのは、熱川シーサイドなんというのはやっていなかったのではないかと。それがシーサイドが始まったんだから逆にその分だけぽんと増えていけばいいんだけど、ここでマイナス3.4というのは、だからこの辺に読み誤りがあったのか、数字の。

○税務課長（石原邦彦君） まずその減のロスですけれども、シーサイド、オールビズ、あつ言っちゃまずい。すみません。例の1件が開業したのが当初9月という内容でして実際は11月。それと5件ほど廃業したと。5件。大川では1件ですね、白田で2件、稲取で2件が廃業したということの中で、それで入湯客が減ったと踏んでおります。

それと、あと先ほど申しましたように、そのたばこはイコールとさせていただいて結構だと思います。入湯客が少なくなって、やはりたばこの本数も減になっているという内容でございます。

○3番（村木 脩君） もういいです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○12番（居山信子君） 成果表39ページをちょっと見ていただきますと、出張徴収の状況がここに書かれてありまして、東京とそれから東京郊外に出張をして徴収をしたということで、12日間延べ人数72名の方、経費が72万かかっているというふうなことなんですけれども、これの一つの成果として、どれくらいのもので徴収ができたのかということが、これ合計が出ているのでしたかしら、これで。徴収金額、これがそう。349万というのがそう。

（「はい、そうです」の声あり）

○12番（居山信子君） 1人当たり幾ら稼いできたということですかね。この経費はあくまでも交通費ということですか、宿泊費とかもみんな入っているんですか。

そのことを聞きたいのと、あと延べ人数ということですから具体的に何人の方が動いたのかを教えてください、わかりましたら。

○税務課長（石原邦彦君） 1人当たり4万8,481円の内容でございます。この費用の72万1,000円の中には宿泊料、電車賃と日当だけです。普通の出張旅費でございます。

それと効果ですが、実質この収納の金額が349万656円と、この数字は、これはあくまでも行って1カ月でうちのほうは集計を出す、締めます。でもそれ以降、この臨宅したところ、臨宅件数が341件ありますけれども、そのうちの不在通知を置いてきたのが32件で、不明者が83件あるんですが、この内容がわかるということも収納上非常にメリットがございまして、当然納めてこない人もその1カ月で区切りますので、それ以降納めてきますので、この300が700ぐらいになってくるはずですよ。

出張徴収行きまして、うちのほうはただお金を納めてくださいだけではなくて、行ったところで何やかんや言われますと、私らはおたくの家だけに来ただけではないと、このまま区役所に行っておたくの財産も全部調べて帰りますということやらを必ず話してきます。ですから、この出張徴収というのは非常に有意義な出張の内容でございます。中にはやくざ者の事務所もございまして。

以上です。

○12番（居山信子君） 人数は、人数。

○税務課長（石原邦彦君） 人数は、東京都内が4班編成で1班が2名です。東京郊外というのがございまして、それが4班編成で、やっぱり2名ですね、それで2回行きます。

○12番（居山信子君） そうすると、都内が8名の方が動いて、郊外も8名で16名の

人がというふうに理解していいわけですか。

○税務課長（石原邦彦君）　そうです。

○委員長（山本鉄太郎君）　よろしいですか。

○12番（居山信子君）　それとあと、38ページのところで私ちょっと見ていて、どうしても数字がわからなくて、この監査委員の意見書のほうとちょっと照らし合わせながら見たんですけれども、これはどういうことなのかの説明をお願いしたいと思います。

収納事務のところですと表がありますけれども、町税の収納状況のそのところの収入の未済額ですよね、収入未済額、それから滞納繰越額、ここのこの数字がちょっともろもろの説明のとどうしてもかみ合わないのですけれども。

○委員長（山本鉄太郎君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時54分

再開　午後　2時58分

○委員長（山本鉄太郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

町税についてほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君）　質疑なしと認めます。

これをもって1款の町税の質疑を終結いたします。

10分間休憩いたします。

休憩　午後　3時00分

再開　午後　3時07分

○委員長（山本鉄太郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までといたします。

質疑ありますか。

○3番（村木 脩君） 地方譲与税のこの2つですが、両方で920万の減額補正。この減額補正の理由を教えてください。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 当初予算の段階で一応地方財政計画について、前年度からの率に基づいて予算計上をします。ところが経済情勢等により、この自動車重量税と地方道路譲与税ですか、当然落ち込みが伸びがございます。3月期分というがございまして、これにつきましては3月末に納入されます。ですから、3月の補正の段階では、3月期の分は見込めないの、その場合は入った部分での伸び率で一応年間の最終補正の金額を出します。ですから、3月期分がそれまでの伸び率が下がりますと、当然この補正よりも入ってきます。逆にそれ以上下がりますと、それ以下になるということです。とりあえず最初の当初予算の段階では伸び率がありますけれども、一応財政的なことを考えまして財政運営上低く見ておりますが、当然年間を通してまいりますし、主な原因としましては経済情勢の変化といいますか、景気の落ち込みが主な原因で、一応そういうことが原因で補正で900万近い減額とさせていただきます。

○3番（村木 脩君） 景気情勢ということですが、この辺が軽自動車税の伸びなんかとはまた違う。だから、景気だけなのか、またこの当時の読みとしては予算かけるときはガソリンはそんなに上がってないわけだよな。油。だから、これは油だけなのか、本当の景気の後退なのか。そうすると来年はもっと景気後退、この原油高と今自動車屋の売れ筋を見ていると、かなり大きく売れなくなっている。という来年はもっと見込みを下げなければならないようなそんな感覚。その景気後退と去年はそんなに利子も、その次の今度は利子割交付金なってくると、こっちが上がっている。全体的に見てみると地方消費税が1,000万の減とか、ゴルフ利用税が減とか、自動車取得税交付金が減だとか、全体的な流れで見ると減が多い。その辺を調整しているのが交付税なのか何なのかわからないんだけど、この辺を帳じりを合わせているような。だから、そこのところが何なんだろうなと。交付税は安全率で見て、こっちになるとある程度の数値は出さなければならない。だから、その地方財政計画そのものが多分減で出してくるんだろうと思うんだけど、その辺の読みが、うちの町の財政と県の見解の相違というのが出てきているのかなと。それに対して県の財政計画について、財政当局としてはどう考えているかの意見を聞きたい。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 先ほど総務課長のほうから地方財政計画の話がありましたけれども、地方財政計画というのは2月の初めごろに国・県が示した担当課長会議の中で決算見込み、それから当初予算のいわゆる見込みというのは具体的な数字ではなくて、伸び率で示してある数字、それをもとに当然その平成19年度の決算見込みも予測で、その伸び率で見込みを立てなければいけないし、なおかつその伸び率をもとにまた20年度の当初予算も立てなければならないという、本当に県から交付金をいただいて、譲与税、交付金をいただいた中でやっていくということで、私どもの町で例えば税を徴収するというふうな具体的なものであればいいんですが、あくまでも上から、お上からいただくというふうな伸び率で出さなければならないという、非常にこの厳しさがありまして、その中でも、例えば景気の状態かなり悪くなったりとか、昨今のような形のものというのは、その時点では予測がつくことはできないということで非常に難しい部分があります。当初予算のときに、村木委員のほうからも、この伸びがもっと伸びれば基金の繰り入れなしで予算が組めるんじゃないかというお話のとおりでありまして、しかしながらそういった県が示したもので予算を組まざるを得ないというのが現状であります。

それからもう一つ、この譲与税とか交付金については、交付税の基準財政収入額の75%を算入というふうな形になります。当然このものが下がれば当然収入は下がるんですから交付税が伸びるというふうな形になりますけれども、ただ、当初予算の段階でそういうものが予測できないというのが非常に厳しい状況であります。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） はい。

○2番（飯田桂司君） 私、16ページの最後の交通安全対策。金額的には250万と大変金額的には小さいんですけども、若干減っておるんですけども、ここは安全協会の関係で、これは免許証の関係の安全協会費等の関係から上がってくるものなのか、それとも、これ減っているんですけども、どういうところで。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 担当が総務課ではないんですけども、たしか…

（「反則金ですね」の声あり）

○総務課財政係長（梅原裕一君） 反則金を各自治体に報告するような形になります。

決算状況を見ますと、おおよそこれぐらいの金額でずっと推移しているかなと思いますけれども、詳しい中身には、どういった形で配分するかというのは住民福祉のほうを担当ですので、しかしながら大体これぐらいの金額が決算で上がってくるようになります。

○2番（飯田桂司君） 要するに免許取得の分の安全協会費の、そういうものから上がってくるようなことはない。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） それとは関係ないです。

○2番（飯田桂司君） わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにありますか。

○12番（居山信子君） 地方交付税のことで伺います。

予算の計上額との差が幸いなことにこのたびは正しかったわけですがけれども、もろもろ国のその税法上のことがあってのことかというふうに思います。それらについて確認の意味で御説明をいただきたいというふうに思います。

○総務課財政係長（梅原裕一君） ただいまの地方交付税、普通交付税でよろしいでしょうか。別々に……

○12番（居山信子君） とりあえず普通交付税で。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 普通交付税の平成19年度につきましては、詳しく申し上げますと、基準財政需要額26億1,325万9,000円に対し、基準財政収入額20億3,052万3,000円で、この差引額が交付額でありまして、内容を見てみますと、前年度と比較しまして基準財政収入額が213万6,000円の減、それから基準財政需要額が5,511万2,000円の大幅な増ということで、それぞれ収入、需要増の要因がありました。

個々に申し上げますと、基準財政収入額においては、市町村民税の先ほど所得割が税源移譲により大幅な増というふうにありましたけれども、その反面、固定資産税の土地分、下落修正により全体の評価額が下がったということで、この固定資産税の土地分と、それから市町村のたばこ税、それから各譲与税、所得譲与税で1億近くあったものが、これがもう皆減ということ、それから先ほどの交付金等々、それから減税補てん特例交付金の廃止による地方特例交付金の減によりまして、総体的には前年度を下回る額となりました。

それから、基準財政需要額の大幅な増の要因につきましては、各基礎数値、単位費用、補正率等の減による減額はありましたけれども、特に高齢者人口の増による高齢

者社会福祉費の増額、それから臨時財政対策債の公債費のそれぞれ増額が上回り大幅な増ということになりました。全体で昨年度比5,277万9,000円、約10%の増というふうになっております。

以上です。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 以前は県のほうから詳細な算出根拠等を、リスクを見込んだ資料来ましたんですけれども、数年前に富士宮市だけで、すごい完全に読み違えたことがありまして、それ以後県も慎重になりまして、各町で算出することが予算計上の格好になりましたもので、町としてはある程度低く当初予算抑えている。歳入欠陥を起こさないように抑えて、そういう関係です。

以上です。

○12番（居山信子君） 地方交付税の問題につきましては、さまざまな議論がある中で、やはりどういうふうになっていくかということが関心事としてあるわけですが、今、総務課長言われたように、富士宮の例等、たしか3年くらい前だったでしょうか、そういうことで、先ほどその予算の編成に当たっても県からのそういうようなものが示されない中で、非常に予算編成も先が見えない中で難しいと。そしてまた、これだけの経済情勢の中で、今後のやっぱり財政運営というのが殊に財政担当、日に日に変わる世界情勢にやはり敏感に反応していただいて、さまざまな取り組みもしていかなければならないかなというふうに思うわけですが、本当にこういう経済情勢でございますので、私昨日いろいろ勉強しながら改めて夕張問題をもう一回読んでみたんですけれども、やはり職員の責任、もちろんトップの責任もあるんですけれども、議会の私たちがどこまで財政のことを真剣にやはりチェックできるかということも大きな責任になっていくかというふうに思いますので、今後勉強をしなければ本当に責任が果たせないななんていうふうに思うんですが、これからさまざまな点で担当の努力を期待をしたいと思いますし、私たちも勉強をしていきたいというふうに思います。交付税については結構です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって2款から12款の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、24日午前9時半から再開いたします。

では、本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さんでした。

延会 午後 3時22分

平成 2 0 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 9 月 2 4 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成20年9月24日（水）午前9時30分開会

出席委員（5名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（35名）

総務課長兼 防災課長	鈴木忠一君	総務課課長補 佐兼庶務係長	中村健司君
総務課長 財政係	梅原裕一君	総務課長 防災対策係	竹内茂君
総務課長 行政係	村木善幸君	企画調整課長	田村正幸君
企画調整課 長補佐兼 管財係	田中洋一君	企画調整課 企画係長兼 地域振興係長	森田七徳君
税務課長	石原邦彦君	税務課課長補 佐兼課税係長	鈴木敏行君
税務課長 収納係	正木三郎君	住民福祉課長	山田和也君
住民福祉課 長補佐兼 福祉係	西尾清君	住民福祉課 窓口係長	土田雅直君
住民福祉課 地域係	齋藤匠君	住民福祉課 最終処分場 係長	八代幸一君
健康づくり 課長	鈴木秀人君	健康づくり課 健康増進係	前田史朗君
健康づくり 健康増進係	鈴木嘉久君	観光商工課長	鈴木好美君
観光商工課 長補佐兼 観光商工係	稲葉彰一君	建設産業課長	上嶋智幸君
建設産業課 参事	八代敏男君	建設産業課 技監	安藤貞行君

建設産業課
課長補佐兼
建設事業係長

山口 誠 君

建設産業課
建設企画係長

高村 由喜彦 君

建設産業課
整備係長兼
振興係長

鈴木 伸和 君

教育委員会
事務局 局長

木田 和芳 君

教育委員会
局長補佐兼
学校教育係長

鈴木 孝 君

教育委員会
社会教育係長

遠藤 一司 君

教育委員会
図書館係長

鈴木 眞由美 君

教育委員会
学校給食係長

鳥澤 清 君

消防 長

平山 隆 君

消防本部庶務
係兼警防係長

久我谷 精 君

会計 課 長

齋藤 容一 君

議会事務局

議会事務局 長

鈴木 弥一 君

書 記

齋藤 悦子 君

開会 午前9時30分

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席委員は5名です。委員定数の半数に達しております。よって、一般会計審査特別委員会は成立いたしましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

前回に引き続き、歳入の13款分担金及び負担金から22款町債までを行います。

質疑ありませんか。

○11番（八代善行君） 16ページ、17ページにありますけれども、農林水産費という分担金の入谷地区農用地という開発事業、受益者負担金134万ということで、受益者数と1戸当たりの全体面積は。また、園内道の所有権はどうなっているのか教えていただきたいんですが。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 全体面積は、私が昔いたときに把握しているのは5.3ヘクタール、そのうち3.3ヘクタールが農用地に当たる部分で、のり面が約2ヘクタールほどございます。これについては基本的に町が所有をするということで、関係者は14名でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○11番（八代善行君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 19ページのところの関係でちょっと1点ほど。滞納の関係で、ちょっと詳しい説明をいただきたいと思います。

まず、民生のほうの関係の負担金のほうですけれども、滞納繰り越し分の14万1,000円ということで、どのぐらいの件数になっているのか。

それから、次の使用料及び下水道の関係の土木使用料、これは住宅の関係だと思えますけれども、滞納繰り越し分何件ぐらいでどのぐらいのあれになっているのか、ちょっと詳しくお願いします。

○住民福祉課課長補佐兼福祉係長（西尾 清君） この滞納繰り越し分については1件でございます。保育料の負担です。

○2番（飯田桂司君） 繰り越しではないかと。19年度だけですか。

○住民福祉課課長補佐兼福祉係長（西尾 清君） そうです。18年度分です。

○住民福祉課長（山田和也君） 町営住宅の滞納繰り越し分についても1件だけで6月に入

っております。

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、今これは完納済みという形ですね、現在は。

○住民福祉課長（山田和也君） そうです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、2番。

○2番（飯田桂司君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

○11番（八代善行君） 18ページの使用料及び……

（何事か言う声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 何、まだある。

○住民福祉課長（山田和也君） ただいまの町営住宅は2世帯分です。6月に納付されました。

（「完納ね」の声あり）

○住民福祉課長（山田和也君） はい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 汚水使用料の関係でございますけれども、滞納分でございますが、これは唐沢の汚水の施設の使用料の滞納分でございます、これが2件分です。この2件分については、1件についてはもう納付をしていただきましたので現在はなくなっております。もう1件につきましては、話し合いをした結果に基づきまして、本年度の現年度分と滞納分をそれにプラス一月ずつ入れてもらって、これも間もなく完納すると、こういうことでございます。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○11番（八代善行君） 今、飯田さんと同じでした。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ほかにございますか。

○3番（村木 脩君） 幼稚園使用料ですが、この幼稚園使用料の額、これが何年ぐらい引き上げて、他市町との比較としてどれぐらいの金額になっているのか、その使用料についてお伺いをいたします。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 使用料の他市町村の比較は、ちょっと今手元に資料がございませんので、はっきりしたことは言えませんが、現在、1カ月

4,000円と2市から2,000円ということで、何年からこの金額になったかというのもちよっと今わかりません。

○3番（村木 脩君） 多分県下でも一番低いぐらいの金額になっていると思うんですよ。だから、この辺をいかに上げるのか、それはやっぱり検討をしないと、多分静大の附属幼稚園が国の基準の幼稚園使用料を取っていると思うんですが、これは交付税の資料も七千幾らか、それぐらいで算定しているような金額だと思う。この半額ぐらいの金額しかうちのほうは取れていないと思うんだけど、この辺、賀茂郡は全体的に低いという中でそこいらをひとつ今後の検討材料にしてもらいたいというふうに思います。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 検討ということで、たしかにうちの町は、相当郡下含めて安いということは伺っておりますので、検討課題ということでよろしくお願いいたします。

○3番（村木 脩君） 幼稚園の先生が一覧表持っていますよ。毎年毎年出してくるから。これはやっぱり事務局としては把握しておいてもらいたい。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） はい、わかりました。そのように伝えておきます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○11番（八代善行君） 25ページ、中山間地域等直接支払い制度の関係でございますけれども、これはどのぐらいの面積というのは、何件ぐらいなっていますか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 面積につきましては、全部で723.371ヘクタールになります。ちょっと地についてはわかりませんが、11集落で集団制をとれるところ11集落でやっております。人数についてはちょっと今ここに持ち合わせがございませんので、後ほど示したいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、11番。

○11番（八代善行君） この中山間地の地域総合整備事業と農村総合整備事業の導入ということでやっていると思うんですけども、町内のそういう事業箇所というのは何カ所ぐらいですか。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 逆にちょっと質問になるかもわかりませんが、農村総合の関係でよろしいでしょうか。

○11番（八代善行君） はい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 農村総合につきましては、まず農地造成を、御承知のとおり、1カ所入谷地区の茶ノ平地区でやっております。それにかかわるその農地内を流れる用排水もあります。

それから、道路が全部で今回3本やりました。そのうちの1本は、湯ヶ岡赤川線の奈良本の太田地区へ抜ける道の反対方向に片瀬川に向かって走る道が約270メートルほど、これを1本やりました。それから2本目が稲取の水下地区の生コンの裏側の道ですかね、三十目というんですかね、よく。藤ヶ沢三十目というんですか、ちょっと名前を忘れてしまったけれども、そこから500メートルの志津摩川に向かって、徳造丸さんの交番がありますね、あの上へ抜ける道……

（「坂下川」の声あり）

○建設産業課長（上嶋智幸君） 坂下川ですか、あそこへぶつかるまでの約500メートルが1本と、それから、その生コンの下側から茶ノ平のほうへ向かって上がっていく、それが藤ヶ沢線ですかね、それが約500メートルぐらいありますかね、それが1本と、この3本を実施しております。内容的には、今そういうようなことで基盤整備を進めております。

それから、奈良本の活性化施設が1件、ちょっと上物として現在建設中でございます。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、11番。

○11番（八代善行君） 今、入谷のほうでも話になっていますけれども、農免道の延長で、地権者があれから焼却場へぬけるということで集まった話を聞いていますけれども、その辺の、どういう事業でどういう計画があるのか、できたら教えていただきたい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） それはこの前、町長の施政方針演説でも言いましたけれども、従前は農免の第5期ということで、町としては県に対して要望をしておりました。ところが県のほうは、この農免の農道については4期計画で終了しますと、5期計画はないんだと、こういうことで今まで来たわけですがけれども、今回県のほうの御厚意によりまして、半島——ちょっと名前は忘れてましたが、半島振興の関係の絡みから、名前がちょっとわからないですが、それとふるさと農道の整備と、この2本立てで、今ある入谷口から、要するにワイン工場の入り口のところまでの部分を従前の

第5期というものを、この新しい事業の導入でやろうと、こういうような動きになりまして、調査費を今年補正予算でこの前上げて通していただいたと、こういうことでございます。

これに従って今後は推進をしていくということになりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

- 11番（八代善行君） 入谷のほうのルートがいろいろあるんですけども、そのルートについてはどのように。
- 建設産業課長（上嶋智幸君） ルートにつきましては、今回調査費をつけたので、この調査費によっていろいろ中の調査をして、ルートを決めていくのはこれからの作業でございます。ほぼ途中からは、恐らく現道になろうかと思いますが、そこまで持っていくのにどういうルートが一番いいのかというのは、今回の調査の中で明らかになってくるのかなと、こういうふうに思っています。
- 委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。
- 2番（飯田桂司君） 33ページの関係の県支出金の関係ですけども、そこにあると思うんです。水門の関係ですけども、管理委託料ということで8,000円が支出されておりますけれども、何カ所分ぐらい、箇所数と地区によって違うのか、金額をちょっと聞かせてください。
- 総務課長兼防災監（鈴木忠一君） これは県から来る歳入として、支出のほうは消防費の防災費ほうで759,000円支出されております。現在、東伊豆町には33カ所ございます。稲取地区に10カ所、白田が6カ所、北川が3カ所、熱川が3カ所で、片瀬について11カ所ですが、県からの管理委託料につきましては、稲取地区だけの水門管理をしていただきます。
- 2番（飯田桂司君） わかりました。
- 委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。
- 3番（村木 脩君） これ全般的になんですけども、使用料ですとか手数料、そういったものについて、今後の見直しすべきというわけではないんですけども、そういう中で常に見直しを検討することを頭に入れてやっていくということが一つのこれからは収入のない時代のやり方なんだろうなという気がしますが、その辺について、財政担当はこれをもうにらんで、上げるとか上げないとかという検討会をやはり1年に一遍ぐらいはヒアリングのときにやっているんだろうかわかりませんが

も、ヒアリングのときにはちょっと1年遅れになってくる可能性があるもので、その辺についての各課への財政的な指導はどういうふうになりますか。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） おっしゃるとおり、受益者負担ということで、使用料あるいは補正予算については、入札でやっているんですけども、早急に見直したものを、少し抵抗といたしますか、反対意見もございますので、また市町村も、先ほど幼稚園使用料については県下でも安いほうだという御指摘がございましたけれども、市町村とのバランスを見ながら予算編成が必要だと思いますので、検討してまいりたいと思っています。

○3番（村木 脩君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳入13款から22款までを終結いたします。

暫時5分間休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時50分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑の対象を1款議会費より2款総務費までといたします。

質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 全般的なことにかかわって、この中で必ず出てくることなんですけれども、役務費中で、郵便料金がちょっとざっと計算してみたら1,000万ちょっとの郵便料金が使われておるんですけども、これは何とか、私も仕事柄郵便局にいた関係で、営業にした関係で、郵便局としては大変ありがたいなと思っているところがあるんですけども、これを少しでも減らしていくような考えはあるか、ちょっとその点。

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの質問に対して、代表として総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） この郵便料切手代なんですけれども、ほとんど督促状なんですけれども、各文書を届けるときの切手なんですけれども、消滅方法としましては、思いつきますのは、近いところだけは、今現在役場内の職員に対する納付書等については料金が掛からないように、直接本人に届けるようにしていますし、県庁へ送る分につきましては、まとめて大きな封筒に入れまして、県のほうにまとめて送るという格好等をとっておりますが、あと考えられるところとしましては、各地区に職員がおりますもので、そのときに預けてとか、ちょっと機密的な文書ですと、紛失したときにその職員の責任になりますので、とりあえず今そういうことをしていくことを考えています。あとメールですか、電子メール等も活用して郵便料を減らすことを考えていきます。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時53分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

2番、飯田委員よろしいですか。

○2番（飯田桂司君） はい、わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○11番（八代善行君） 57ページ、13節委託料、生活路線バス運行委託料で大分出ていますけれども、この路線等の総合的な乗降の数はどうなっているんですか。

○企画調整課長（田村正幸君） 町内のバス運行会社に住民の交通の手段の一手段として路線バスを運行させていただいております。志津摩海岸から大川に至る範囲がこの運行経路となっております。特に、高校生の通学の関係、あるいは買い物、その他通院等の関係でございます。利用客につきましては、企画係長のほうから報告させます。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（森田七徳君） バス路線についてですが、19年度まではアスト会館を回る便がございまして、それをすべて含めまして往復で11便で、平成19年度の実績で年間5万7,488人の利用がございました。1日に換算しますと157人、1便に換算しますと14.3人の御利用をいただきました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 11番よろしいですか。

○11番（八代善行君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○2番（飯田桂司君） もう一つ、60、61ページの関係の償還金、利子及び割引料のところ、過誤納付金、それはどうなっているのか。

それからもう一つ、報奨金関係ですけれども、固定資産税の納付の全期前納、これだけのぐらいの件数で全期前納があるのか、それをちょっといいですか。

○税務課長（石原邦彦君） まず、過誤納報奨金ですが、これはトータル的なものでございまして、普通税の過誤納還付金が81件、加算金が2万2,450円ですけれども、これ6件でございます。

続きまして、固定資産税の前納報奨金ですが、3,711件。

以上でございます。

○2番（飯田桂司君） はい、了解しました。

○3番（村木 脩君） 49ページの19節だな、これの113万9,727円か、これは多分町村会あたりの負担金の不用額なんかどうかはちょっとわかりませんが、その理由と、あと、今、県技術職員への派遣負担金503万7,973円、この内容。

そして、その次の事故補償金71万4,000円、そして53ページの14節の庁舎敷地借上料、それは14節の使用料及び賃借料、この内容についてご説明をください。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） まず49ページ、負担金、補助及び交付金の不用額13万9,727円についてなんですけれども、おっしゃるとおり、町村会負担金、これの当初予算 360万7,000円計上を行いました。負担が259万円ですので、不用額が101万7,000円ですけれども、本来、その修正をしなければならないんですけれども、補正をしないでそのまま残ったということによるものです。

それから、続きまして51ページの県技術職員派遣負担金の503万7,973円についてですけれども、保健師さんが3年経過して県に戻られました。その方の給料と、あと家賃ですか、 家賃分の負担金ということでございます。

それから、その下の事故補償金につきましては、昨年6月20日に大川のライオン岩の先に、町有地のところに源泉がございますので、その源泉のポンプ室のほうに町有地のほうから石が落ちてまいりましてポンプ室を壊しました。その場所ということ

で、714,000円ということで、昨年の9月の定例会のほうで賠償を補うとして議決をされておったと思います。

以上です。

○企画調整課長（田村正幸君） 庁舎敷地借上料でございますけれども、この本庁舎の建設場所が県営漁港用地ということで、この使用料を払っております。

さらに、この庁舎の敷地の一部に海岸空地が含まれております。この海岸空地につきましては、今年度測量をして用途ごとの面積の確定をすることとしておりますが、現在その事務委託を行っておりますが、その一部分がさらに含まれております。

以上です。

○3番（村木 脩君） この113万9,727円の不用額、これについては当然これだけの不用額が出るということは何らかの理由があったのか、その辺の理由と、3月に本来ですと補正あたりで落とさなければいけない、そこいらも何か思惑があったのかお聞きするところです。

県の技術職員派遣負担金保健師、これは町からの要請なのかどうか。

大川の落石については了解をしました。これは委員会でも諮ったなという。

そして敷地借地の庁舎の敷地借上料、これについてはその海岸空地を測量すると安くなるのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 町村会負担金なんですけど、360万7,000円を予算計上してあったんですけども、この予算計上の金額は、平成17年度は360万7,000円、同じく平成18、19、20年の3年間、360万7,000円で予算計上しました。その負担金につきましては、1月末ごろに、担当の町村会のほうから金額の通達がございますので、その数値について、ほかの文書と一緒に計上する格好になっちゃいまして、その金額が予算編成のときには、使われたということで、17年からの金額そのまま予算額が計上されているということで、本来ですと気がついた時点で、12月あるいは6月、9月早い段階で補正予算の減額をすべきものなんですけれども、補正につきましては、9月の議会のほうで減額していただきました。

それと、県の技術職員の派遣負担金につきましては、町から一応保健師さんについて要請をした経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 3番の庁舎測量したときに、安くなるのかならないのかと

いう質問がございましたけれども、それに対しての答弁をお願いいたします。

○企画調整課長（田村正幸君） 実は、この件につきましては、まだ東海財務局から平成14年から指摘を受けてきた経緯がございます。現在は、国有地の管理者である静岡県を介して二十数万円の官営空地の地代として支払っているわけですが、東海財務局といたしましては、庁舎敷地にかかっている部分については買い取りをなささいということで、その前段階として用途ごとに求積をして、表示登記をして、そして買い取る方向で準備を進めなさいということで来ておりましたが、いよいよその関係が、言い逃れといいますか、理由を付しても認めていただけないという状況の中で、今年度急遽測量を今現在していただいているところでございます。

買い取りをなささいということで来ておりますので、いずれは払い下げを受けざるを得ないかとは思いますが、非常に法外な金額の要求となってこようかと考えられますので、今後その買い取りの時期等も含めて価格的な面もそうなんですが、検討はせざるを得ないかなというところでございます。

したがって、地代が安くなる云々という話ではなく、先方は買いなさいというところでございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、3番。

○3番（村木 脩君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 49ページ、総務費について伺います。

まず、委託料の関係なんですけれども、町の法律相談の業務委託料66万5,000円、この内容についてご説明をいただきたいのと、相談業務のあり方についての適切な配慮がなされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

あとは、職員研修につきましては、成果表を見ていきますと詳しく書かれてはおりますけれども、この職場内の研修、それから2種類かやっているようですが、261名参加の状況、この具体的な人数ですね、それと内容、講師がどういう方なのかということをお伺いするというふうに思います。その辺の成果はどのようなふうになっているのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点、51ページなんですけれども、文書広報費の委託料の関係、CATVの広報委託料278万の決算額の関係です。精査なされている中で、これの広報のあり方をどのように一つの成果としてとらえていらっしゃるのかどうかということをお伺いをし

たいというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） まず最初に、49ページ、町法律相談業務委託料66万5,000円の内容について説明します。これは2年分の関係の業務委託ですが、1件は、保育園のほうで起きましたお子さんの死亡事故についての分が35万円、もう1件の31万5,000円が、これが前町長の関係の訴訟の準備費用、これ合わせて66万5,000円ということです。

○総務課課長補佐兼庶務係長（中村健司君） 研修の19年度の細かい内容ということで、総勢は出ているんですが、職場内研修ということで、町村会の広域研修ということで9名、それから郡の町長会の研修がありまして、それに16名、それから職場研修ということで、これは接遇マナー、最近受けられまして、それに142名、それから役場の企画調整課のほうでやっているのが地球温暖化対策実行計画に基づく研修会、それに119名参加しました。

以上です。

○企画調整課長（田村正幸君） C A T V 広報の効果ということでございますけれども、まず、C A T V を通じた広報につきましては2社に委託をしております。1つが稲取地区を放送圏としておりますハイキャットさん、それから城東地区を放送網としております伊豆急ケーブルネットワークさん、2社に委託をしております。

広報内容といたしましては、町あるいは学校等の諸行事の予定のお知らせ、それから各種イベント等のお知らせ、さらにはその実演の放映、また議会の本会議での会議場での会議内容も放映をさせていただいておりますのは御案内のとおりでございます。

この効果ということでございますが、やはり近年におきましては、メディアを通じて町民にお知らせをするということについては、紙媒体を通じた中で内容を見ていただくよりもはるかに効果があるというようには考えております。

続きまして、今後につきましてもこの内容につきましては継続をしたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解ください。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、12番。

○12番（居山信子君） はい、今いただいた答弁了解です。

さらにちょっと伺いたいんですけども、成果表12ページを見ていきますと、防災対策費の関係がありますけれども、その決算書のほう中で見てわかる部分とちょっとわからない部分がありましてですね……

- 委員長（山本鉄太郎君） 居山委員、ちょっと何ページですか。
- 12番（居山信子君） 12ページ。
- 委員長（山本鉄太郎君） 成果表の12ページ。
- 12番（居山信子君） 防災対策費の主な歳出のところなんですけれども。
（「8款ですので、後ほど」の声あり）
- 委員長（山本鉄太郎君） そこに8と書いてある、款ですから。よろしいですか、後ほどで。
- 12番（居山信子君） そうですね、後ほどですね。失礼いたしました。
- 委員長（山本鉄太郎君） ほかに何かございます。
- 3番（村木 脩君） 土地開発基金で、繰出金、ちょっと内容教えてくれるかな。
- 総務課長兼防災監（鈴木忠一君） これにつきましては、役場近くに町有地があるんですけれども、その土地を土地開発基金で、何年前でしたかは私わかりませんが、この道ができるときに、県の代行で土地を買収しまして、道路部分につきましては、県の方が買い上げました。残地は残りました。その残地につきましては、今回稲取漁港整備の関連で、山初さんのほうに売却ということで、不動産関係の鑑定をし840万で売却した関係です、今後。以前町が購入したときには2,400万ですので、その1,600万円の差額を、その差額につきまして、土地開発基金の中で定額、土地開発基金につきましては定額金利ですので、もしそこで損失の出た場合には一般会計のほうで補てんしなければならないという決まりがございますので、その分1,634万ですか、そういう金額を一般会計のほうから土地開発基金のほうへ繰り入れるということで措置したという内容でございます。
- 3番（村木 脩君） 現在、土地開発基金は1,600万繰り出して、今幾らぐらい残っているんですか。
- 総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 基金の中で土地が減って、現金が増えるということになりますと、合計ですと4億5,378万268円で、内訳言いますと、現金等、預金等が……
- 3番（村木 脩君） 現金でいい。
- 総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 現金ですか。3,665万8,099円、土地が4億1,712万1,969円ということで、増減内容につきましては、現金が増えて土地が減ったということになると思います。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 67ページの各種統計調査費の関係でございますけれども、62万4,832円、この調査の効果は生かされているのでしょうか。その辺のところを伺いたいと思います。成果表をずっと見ていきますと、数値的なものはかなりそれを見ていけば把握ができるわけですが、やはり効果の面でどうなのかという参考質疑でも他の議員からの質疑がなされていた中で、今私たちが見ていかなければならないのは、そういう面かなというふうに思いますもので、その辺をお伺いさせていただきたいと思います。

○企画調整課長（田村正幸君） ただいまの5項統計調査費と思われまして、これの効果ということでございますが、大半といいますか、ほとんどが国の指定統計の調査でございます。一部県単独調査も含まれてはおりますが、法律の規定に基づいた中で調査をしなければなりませんので、町としてこれに対する効果云々につきましては、大変申しわけございませんが、答弁のほうにつきましては控えさせていただかざるを得ないと。

○12番（居山信子君） 私、常々思うんですけれども、非常に大事な予算がさまざまところで使われていても、実質的にそれを生かされていないというふうに感じるのは、現実問題としてさまざまな統計の書籍、冊子、そういうものが、担当にはそれぞれ来るかというふうには思うんですけれども、議会の図書室の関係には一切そういう統計関係の書類等々そろっていないというふうな状況がございます。あっても、それこそ十数年前のそういう資料だったりしまして、これは議会費の関係になってくることだったかもしれませんが、ぜひそういう統計がなされたものについて、議会の図書室、また議員にそれなりにきちっとした何らかの周知を、そしてまた、1カ所に行けばさまざまな統計資料がそこできちっと把握できるという、そういうことがなされない限り、国から言われているからやっている、しかしながら、それは町民のためには何ら生かされていないというふうに私は言わざるを得ないというふうに思いますので、議員の議員活動のその一つの参考として、さまざまな統計資料等をきちっと議会のほうにも、また図書室のほうにも整備をしていただく必要があるかという

ふう考えているんですが、いかがでしょうか。

○企画調整課長（田村正幸君） 先ほども申しましたように、国の指示によってやるということよりもむしろ法律がそこにあって、その時期になったときに統計調査をそれぞれの市町村が実施するということですので、これにつきましては御理解をいただかざるを得ないかなと。

それから、1点いただきましたその資料の提供につきましてということでございますけれども、図書館等につきましては、いただける資料、配付がある資料が当然ございます。これらにつきましては、図書館には一応部数配付がございますので、図書館側には蔵書等の一部として送らせていただいているというように考えております。

ただ、その分すべてを議会にもという大変、確かに必要なこととは考えますが、部数分が余分にいただけるものであれば当然お渡ししていきたいと思いますが、何分にも部数が余り来ない部分がございます。そういったものにつきましては、大変申しわけないですが、図書館等に行って閲覧等をしていただければありがたいかなというように考えます。

○12番（居山信子君） 今答弁を伺いまして、そのとおりかなというふうには思いますが、やはり必要なところに必要なものがないという、そういうような状況もございまして、今後、ここの部分の統計に限らず、やはり町全体でしていくさまざまなそういう計画書または統計書等々資料等につきましては、何らかの対策をとっていただく必要があるのではないかなというふうに思いますもので、総体的な質問としてよろしく受けとめていただければというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、結構です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳出1款議会費より2款総務費まで質疑を終結いたします。

半まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を3款から6款を抜いて7款までといたします。

質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 私、一般質問でもちょっとしたですけども、再度確認を。ページ数は77の介護の繰出金の関係ですけども、予算に対して2,100万円ほどのということになっているんですけども、町長の報告の中でも84.2%の介護の認定されていない方があるということで報告を受けたわけですけども、その関係で、こんなに極端に繰出金が出ているわけではないんですけども、この間、町長が繰出金との関係が余り出ると、認定されていた方に負担がかかるということでもありますけれども、そのところを。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 今担当参事、担当課長は特会のほうに出ていますので、ちょっと今詳しい説明が……

○2番（飯田桂司君） では後で。中身についてね。では後でいいです。

○委員長（山本鉄太郎君） では後ほどという形で2番お願いいたします。

○2番（飯田桂司君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○3番（村木 脩君） 保健基盤の安定繰出金、これが6,176万2,908円出ていますけれども……

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

○3番（村木 脩君） 71ページ。28節。この繰出金の今後の見通しというのは。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 担当課長がちょっとまだいけませんので、あわせてすみません、後ほど。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございますか。

○11番（八代善行君） 100ページの道路整備等調査委託料の箇所、どのような内容か。

それと107ページのやはり道路管理委託料の場所、それとユニバーサルデザイン対応補修工事というその内容、お願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） はい、答弁求めます。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず13節の委託料の関係でございますが、この場所と

いうことですが、町道湯ヶ岡赤川線の道路の概略設計の業務ということで湯ヶ岡赤川線でございます。すべてその関係の概略設計と測量設計、それに測量業務のこの3点を同じ場所ですけれども実施したということでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 11番よろしいですか、その件については。

○11番（八代善行君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） それから、道路の箇所とあと内容。

○建設産業課長（上嶋智幸君） これにつきましては、町道湯ノ沢草崎線の草刈りの関係とそれから町道稲取片瀬線ほかの草刈りの業務委託の関係でございます。この2カ所で180万6,000円ということでございます。

（「あとユニバーサル」の声あり）

○建設産業課長（上嶋智幸君） ユニバーサルデザインの関係でございますけれども、

これは北川のスナック夏海さんから旧道まで上がる上り坂の歩道でございます。これは手すりをやりました。それから、ガードフェンスといたしまして、大川の稲葉美容室前の橋梁の危ない部分ですけれども、そこにガードフェンスを張ったという内容でございます。

以上です。

○11番（八代善行君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

○3番（村木 脩君） 90ページの美化推進費、この中で花の会がかなり頑張っ

てくれているわけですが、この花の会というのは、今後はどうなんだろう、後継者とか、その辺が今現在かなり負担になっている部分もあるんじゃないかなど。活動をしている範囲としたらかなり広いので、その辺の今後の後継者づくりというのはうまくいっているのかどうか。

○住民福祉課長（山田和也君） 現在、花の会の会員の方には努力を願って、国道からの入り口に花を季節ごとに植えかえてもらっているんですけども、後継者ということに対しては今のところ考えていないんですけども、皆さん元気で頑張っていますので、今後、高齢の方も多いもので考えていく必要があるかと思えます。

○3番（村木 脩君） 昔、松崎で与田さんなんかやっているところは、単なる美化運動ではなくて、まちづくりの一環としてやっぱり花に町を託して町を育てようという中でやっていた経過があるもので、その辺がうちの町はただ美化だけだという観光的な考えでやっていると、その辺が続かなくなる可能性もあるので、その辺はやっぱりひとつこれから考えていただきたいなというふうに。

○住民福祉課長（山田和也君） 前回、女性の滝沢が担当していたんですけども、そのころからグリーンバンク等の事業を農水のほうで紹介してもらって、それを取り入れて、文化公園等でやっているんですけども、そのころからいろいろな事業に取り組み、研修なんか各委員を連れて多目に参加していますので御理解ください。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

（「関連で」の声あり）

○12番（居山信子君） フラワーボックスそのものが非常に老朽化しているところとかいろいろあるのと、今、村木さん御指摘のように、やはり私はまちづくりの一環としての花の会かなというふうにずっと思っていて自分自身も活動してきた時期はあるんですけども、やはりそれぞれの支部によって、その支部長かなり長く頑張ってきてはいるけれども、次が育っていないのと、それとやはり二、三人だけ対応してそれで済ませているという状況もある中で、やはり本来はもうちょっと違うのかなというふうに思うものがあって、ぜひ支部長さんあたりもある意味研修とか教育とかというようなことも町としての一つの方向性として、ぜひその辺のところは御指導していただく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、その点どうでしょうか。

○住民福祉課長（山田和也君） その辺は、委員がおっしゃったとおり、今後はそういうものを会のほうと相談して進めていきたいと思えます。

フラワーポットにつきましては、あれは古くなると、本当汚いもの、きれいだとはい

思われないもので、必要のあるところは今後かえていくということで、必要のない朽ちたものは撤去していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○3番（村木 脩君） 90ページの塵芥処理費ですか、これは全般的というより、この環境センターの分担金、これについて成果表などを見ると、かなりごみが減ってきているというふうには認められているんです。当然そのごみが減ってくれば、この分担金も減ってくるということで、やはりその分類等についてももう少し、まだまだペットボトルがごみの中に入っていたり、いろいろなごみも毎朝おれ捨てていくのを係なもので見ているとあるんだけれども、もっと徹底していくと数字的にごみが減ることが確実にこれは出てくるわけなんです。だから、その効果をもっと上げていくにはもっと分類を細かくしたほうがいいのか、資源としてね。その辺のこの先の見通しというのは、また何か考えているこういう事業展開があるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 今、河津、両町で同じように分別の方法をとっているんですけども、現在ペットボトルだけではなくて、しょうゆのプラスチック容器ですね、そういうものも、これは全国的なことなんですけれども、分別するという方向にあります。

それで一般廃棄物の減少というのは、鈴木養鶏場さんが生ごみを月に30トン、旅館組合なんですけれども、年間で三百五、六十トンの減になっているのも実情です。

以上です。

○3番（村木 脩君） だからそこと、またヤオハンだとか商店だとか、トレーの回収だとか、いろんな部分があると思うんだけれども、そういうところを一つの話し合いの場をつくるとか、そういう中で工夫していったらもっと減らしていけるか、これは将来的には最終処分場、そういったところの長くもたせるとか、いろんな部分で波及してくるんだけれども、そして環境問題だとか、そういうものにも波及してくるという中で、そういう一つには連絡会議を持ったり、そういうことも一つの手なのかなという気はするんですけども。

今よそでもやっぱりレジ袋の廃止だとか、いろんなことをやっているんだけど、そこを住民課にしょわせるのも気の毒かなとは思いますが、そういった環境、中には企画を入れたっていいと思うんです。だから、そういう一つの新しい形を山田課長のときに、ひとつやっていただきたいという気持ちです。

○住民福祉課長（山田和也君） 東伊豆清掃センター時代から現在の東河エコクリーンセンターに変換されて、最終処分場の最終年度が10年余延命化されています。これは、両町で分別収集に取り組んできた結果だと思うんですけども、今後もそういうような努力をして、さらにごみの減量化、分別リサイクルに努力していきたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 95ページの19節負担金、補助及び交付金の中の農業振興費補助金ですけども、368万ということですが、これについてのやはり成果をどういうふうに把握をなさっているのか、また、内容も伺いたいというふうに思います。

あと97ページの19節ですけども、中山間地域総合整備事業、先ほど議長のほうからもいろいろ質疑がなされておりましたけれども、この内容も伺いたい。何か2種類あるというふうなことで、これもちょっと伺いました。ここでご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 農業振興費補助金の関係でございますが、まず農業生産推進事業といたしまして、特に新品種、新しい品種の導入、これらをやっていく事業ですが、果樹部会、林産部会、蔬菜部会、それから花卉部会等々、これらの細かい何というんですかね、種別というんですか、農業種別の方々が新しい品種を導入するための調査なんかを年間を通じてやっているわけですけども、これらに対して補助をしようと、こういうことでまず1点ございます。

○12番（居山信子君） 何件くらい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 会員数がまず果樹部会が24名、それから林産部会がこれらが2つに分かれて、ワサビ部会としいたけ部会になおかつ分かれていまして、ワサビ部会のほうが17名、シイタケ部会が3名ということで、ここの部分については20名、それから野菜部会につきましては、ちょっとこれは人員のほうは調べてありませんので、後ほどお知らせしたいと思います。それから、あと花卉部会がありますけれども、花卉部会も人員はちょっと私も持っていないもので、これもあわせて報告をしたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、こういうものの、要するに負担金を出している、こういうものを行っているということはわかるんだよ。わかるけれども、報告をもらえばいいんだけど、要するにこれを行ったときの成果というものをどういうふうにとらえているかということを質問者は聞いているから、その成果を。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 成果ということでございますけれども、なかなかこの成果というのがすぐやったから上がってくるというものではないものですからね、成果として、むしろ本当なら発展的にやっぱり増えていくとか、人的に拡大をするとか、生産量が増えるとかという、こういうことで説明がつけばいいんですけれども、実際には現状維持から若干少なくなっているのかなという気はいたします。

そこら辺で何とか専業農家とまではいかないんですけれども、一次専業農家ぐらいは増やさなければと、こういう考えがあるわけです。どちらかといえば、今はもう農業以外のほうが主になって、農業のほうが主なものでなくなってきていると、こういうような現状ですから、何とかこれらを推進することによって現状維持ないし若干でもいいから後継者を養成していきたいと、こういうことでやっているわけですが、なかなかそれが数字として現実にその面積が幾ら増えたとか、人員が幾ら増えたとかというような感じでは現在のところまだ出ていないというのが実情なんですけれども。

○建設産業課技監（安藤貞行君） 97ページの中山間地域総合整備事業負担金の2,754万3,500円の内容ということでよろしいでしょうか。

この事業につきましては、負担金の内訳を言いますと、事業費が1億6,950万円に対して負担率が15%です。したがって、2,542万5,000円と事務費の分がございまして、それが1億9,500万に対しての5%、その4分の1がかかります。したがって

して、211万8,750円、その2つを合計しますと2,754万3,500円という内訳になります。

事業の内容といたしましては、先ほども歳入で出ました入谷地区の農用地開発、農地造成の部分の内容と、その中にこれから畑をとするならばかんがい配水といいまして、水を引かなければなりません。そのパイプラインの事業です。それと、先ほどにも歳入で出ました2号農道といいますと、茶ノ平の農道の部分の用地の買収費、それと造成地内の中に排水路がありますけれども、その費用。それと奈良本のけやき公園の中に今実施しています活性化施設というのがありますして、その実施設計の費用の分が含まれております。

以上でございます。

○12番（居山信子君） 今農業振興費について御答弁をいただいたんですけれども、補助は出しているけれどもなかなか効果を把握するというのが難しいというふうに御答弁がなされておりましたけれども、やはりそれぞれ農家、後継者の問題もさることながら、今やはり世界的にも食の安全というふうなことが非常に危惧される中で、またそれぞれ地産地消とか、観光地としての取り組み等もしていかなければならない、また地元でとれたものがやはり安心して食べられるというふうなことで今後かなりそういう面での需要が増えてくるというふうに思うんですね。

ですので、これに携わる皆さん方にいち早く担当のほうもしっかりその辺のところを把握する中で、仕事に対する意欲なり、また後継者の皆さんがよしやるぞと、あるいはまた都会の若い人たちが農業というようなものに魅力を感じて、そしていろんな分野で携わっているような、そういうテレビの報道等も見ておりますけれども、やはり観光地ということだけの取り組みでなく、今後そういう面でうちの町としてもしっかりこの農業に対しての支援、そしてまた激励、またある意味のその指導というようなことが大変重要になってくるのではないかというふうに思いますので、まずこの使われている予算が効率的に使われているのかどうか、そしてさらに必要ならばもっと予算を投じていく必要もあるかというふうに思いますので、この実態の把握をこういう時代にかんがみて、それぞれも敏感に対応をしていただく必要があるのではないかというふうに思います。その点いかがでしょうか。

あと、中山間事業につきましては、そういう意味では非常に後継者というようなことと、せっかくそういう整備はしたけれどもそれが生かされないというふうなことがあるならばもったいないことですので、ぜひぜひそこも先ほどの農業振興費と相まっ

て、しっかりとした取り組みをしていただけるような、そういう対応を望みますけれどもその辺はいかがでしょうか、伺います。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず第1点目の関係でございますけれども、先ほど申しましたように、なかなか成果が数字としてあらわれてこない、こういう難しさがあります。国策としても今中国の問題なんかで食の安全というものが非常に取りざたされております。今がこういうことの中では、国内的にチャンスの、逆に言うとチャンスを迎えた、こういう反面を持っているわけです。

ですから、町としても今地産地消と、この前の町長の答弁でもありましたけれども、地産地消を進めるために今、産団連なんかでいろいろと話し合っております。ブランド化も進めようとか、地場のものはできるだけ自分のところで消費しよう、こういうことで今進めておりますので、何とかこの補助金を活用してもらって、少しでも後継者が増える、あるいは担い手農家が増えていくと、こういうようなことに使っていただくように町も指導していきますし、また御努力をしていただく、こういうことで進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○建設産業課技監（安藤貞行君） 先ほどの中山間地域総合整備事業の農地造成の今後の活用ということの質問でございます。

基本的にこの農地造成につきましては、要するに急傾斜の地帯に農地が従前はあったわけです。それを総合的に平地に持っていくことによって、要するに後継者も含め良好な農地の形成というのが基本でございます。

したがいまして、当地は今3.2ヘクタールございまして、14人の所有者なんですけれども、その一部がまだ何というんですか、稼動していないというんですか、そういうところがありますから、それは今委員おっしゃるように空き地にしようがないから、町としては懸命に今その土地について利用できるように努力しております。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○11番（八代善行君） 95ページの有害鳥獣の駆除というか、鳥獣害対策の事業費、これ金額はいいんですけれども、今わなをやる人も大分増えていることは知っていると申しますけれども、この間、山田直志議員の一般質問にもあったんですけれども、

シカやイノシシの捕獲の割合がほとんどわなが3分の2ぐらいでみんな捕獲されているという、これは東伊豆町でもわなをやっている人と鉄砲をやっている人との連携というかね、あれはこれだけやはり町が指導しながらお金出しているんだから、一度話し合いの場を持たないと、わなの人、今のところけが人ないですけれども、シカやイノシシ、下手するとあれけが人出るから、その辺わなで捕まえたからといって、すぐは死んでいるわけではないし、そのわなの長さとか、檻とかいろんな形があるんだけど、最後はやはり猟銃でやらないとだめか、あとはナイフ使うかといういろんなやり方あるんですけれども、その辺役場が指導的な立場になって、両方の人に年に一度ぐらい対策、対応をしないと死人やけが人が必ず出てくると思いますから、早目にそういう話をハンターの人たちに向けながら対応していったほうがいいと思いますけれども、その辺は今後取り組んでいただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○建設産業課長（上嶋智幸君） この関係のほう、この前の一般質問で出まして町長が答えましたけれども、今現在、被害防止計画ですか、これを策定するという事の中で町としては進めているわけがございますけれども、今御指摘のあったように、なかなか今現在つくった場合に、その計画が機能するかというと必ずしもそうは思わないわけです。積み残された問題というのは、今御指摘にあったように、そのわなの問題と、猟友会とそのわなの関係がどうしてもまだ詰めなければならない、計画を策定するに当たりまして。

今どういう問題があるかという、わなをやる人も本当はもっとどんどんわなの資格を、捕獲の資格を取ってもらって、それで本当なら猟友会の会員になっていただくというのが一番望ましいのかなと思っているわけですが、なかなか猟友会としては、自分のところでせっかくわなの講習をやって教えてやったんだから自分の会に参加していただきたいと、猟友会としても高齢化がやはり進んでいてどんどんみんなお年を召していらっしやると、こういう事の中で、将来がやっぱり心配されると、こういう事の中で、できたらわなの人も入ってもらいたいよと、こういう考えを持っているようです。ただし、なかなかそのわなをやっている方が猟友会の中に、会の中に入るということを嫌っているみたいでね、このところに一つギャップがあるものですから、今おっしゃったように、とったものを最終的には処分しなければならないわけですから、今おっしゃったように、とったものを処分していただくには、どうしても猟友会の

力をかりないとできないと思います。

こういうことがございますので、これは町としてもぜひ両方で話し合っ、できたら一つの団体としてやっていただけるように持っていくほうがこの被害防止計画を立てるときにスムーズに行くのかなと、こういうように思っていますので、そのように進めていきたいと思っています。

○建設産業課技監（安藤貞行君） 八代委員の95ページの19節の負担金、補助及び交付金の鳥獣害対策事業補助金38万3,000円ですか、これは今の話とは別なんです。ちょっとその関係でよろしいですか。

これにつきましては、鳥獣害から農地を守るということで、ネット柵と電気柵についてのこれは補助金です。したがいまして、実績が5件ありまして、5件の合計が38万3,000円ということで、ここは補助金としてうたわせておいていただいております。報告ということがございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○11番（八代善行君） はい、了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○3番（村木 脩君） 98ページの治山事業ですが、花の咲く丘とふれあいの森、これで560万ぐらいの委託料が入っておりますが、別にこれが高いとか安いとかという話ではなくて、これだけ金をかけている割には利用者が少ないなど、治山だからそれでいいのかという感じがしますけれども、もう少し利用が増えるような方策を考えたほうが、このお金の効果というのが報われるのかなと。

結構ふれあいの森なんかも、ただ利用しているのはクロカンと歩いている人ばかり、それと小屋にどこかのおばさんが住みついているぐらいの話で。だから、今あそこにあれもあるのかな、遊具も。だから、そういったものもリニューアルしたときには、もう少し、宣伝がないのか何なのか、ちょっとわからないんだな、ここの使い方が。研修施設みたいな小屋もあるんだけど、あれらも今どうなっているのか、全くその辺が、たまにあの辺歩いているとあいていることはほとんどないんだけど、キャンプのときぐらいはあいているのかなという気もするんだけど、そういうところの利用方法等もやっぱり積極的に学校なんかと協議したりして自然教室的なものを使ったり、その奥の試験林のところには、たまにキャンプやっている子供たちもいるんだけど、そういうことをもっと利用していけば、あの辺のあれだけの面積が

あって、利用方法というのがまた出てくるのかなと。

だから、農林水産課だけではなくて、それらについては観光も含めた中でやっていかないと。また今度は下からずっと上まで治山があって、うらやの森があって、クロカンがあって、またそこから今度は浅間山まで今度は委託料払ってやっていこうとなると、面積が広大で、全くそこをどうやって利用していこうと、なかなか無理だと思う。だからそういったところまで含めた中で考えていかないと、そのふれあいの森も今後の利用価値というのはね。治山効果があればいいんだよと、それはあの人たちの話なんだけれども、でもせっかくそれだけの施設をつくったんだから、それに対する効果というものをやはりもう少し考えてもらいたいなと、その辺について。

○建設産業課技監（安藤貞行君） ただいま村木委員のお話のとおりでございます。

基本的にふれあいの森につきましては、今実績持ってございませんけれども、伊東から下田までの幼稚園とかそういう遠足ですか、そういうものについて結構利用させてもらっていただいております。

御指摘のとおり、基本的にどっちかという、ふれあいの森というのは、山に親しんでいただくという目的で、これ治山費にのっけてありますのは、保安林とかそういう項目に含めてありますものでたまたまここにのっけたんだけれども、治山費だから利用がしなくてもいいのかという決して理由ではありません。もっと積極的にそういう活用の方法はしなければなりません。今後は、以前はやってあったんですけども、樹名板というんですか、木の、この木は何というので、そういう仕掛けも再度やることによって、また子供たちにもっと山というもののすばらしさを積極的にうちのほうから問いかけてという手法はこれから考えていきたいと思っております。

それとあと、花の咲く丘についても言えるわけなんですけれども、あれは当時ライオンズクラブでやったものを町ほうは今受けてやっていますけれども、どっちかという、計画性のない記念植樹的なものでやってありますから、1個の公園としての本来の機能というんですかね、景観が非常に悪いです。補正でのっけてもらった委託料で今後はもう少し子供たちが楽しく遊べるような公園整備に心がけていきたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

○12番（居山信子君） 110ページの19節負担金、補助及び交付金の中の漁業振興費補助金、漁協に関する補助かなというふうに思うんですけれども、やはり育てる漁業と

いうふうなことで取り組みもなされているかと思えますけれども、その辺の効果等をやはり成果もなかなか把握が難しいということではありますけれども、やはり担当のほうがそのところをどのように効果等を把握していらっしゃるのか、どういう形でいくのかということも含めて、この補助金の内容の御説明をいただきたいと思えます。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず私のほうから、その効果は後にいたしまして、内容についての御説明をさせていただきます。

まず、この漁業振興費補助金の中になりに多くの事業もやっているわけですが、まず種苗放流事業といたしまして、伊勢海老、アワビの種苗を放流して資源確保をすると、こういうような事業をまずやっております、内容的にはアワビと伊勢海老の放流ということでございます。

それから2番目に、青年部の漁業再開事業補助金ということで、稲取漁協の主要魚種でありますキンメダイの生態の調査を実施しております。これは耳標をつけてまたとったものに、耳標板というんですか、打ってまた放すという、こういうような事業をして生態を調べると、こういうようなことでございます。

それから、置ジラの設置事業ということで、今、船を上げるためのヒラとって、船を上げるときに下になる滑り板というんですかね、横にある、あれがかなり壊れます。そうすると船を上げられなくなりますので、部分的に悪いところから補修をしていくと、こういうような事業をしております。

それから、漁協の女性部の活動事業ということで、内容的には学校の児童や生徒等に対して、魚の料理の講習会の開催や地域社会における魚の啓蒙や普及に努めると、こういうような事業をしております。

それから、磯根漁業管理事業と、磯根漁業の管理という事業で、漁礁だとか築磯等を含む漁場の適切な運営と有効的な利用活用を図るというようなことで調査を、潜水の事業を実施しております。

それから、沿岸漁業整備事業補助金ですが、これは漁業における資源の安定した漁獲の確保と、こういうことの中で、サメやイルカの駆除、こういうことを行っております。

また、東伊豆地区広域型増殖栽培漁業推進事業ということの中で、当町だけではなく、これは伊豆全体の漁協を中心にマダイの放流を足並みをそろえてやっている、こういうような事業でございます。

それから、アマゴの放流及び禁止区域の巡視ということで、これは大川の向井田川ですか、ここでアマゴを放流したり育成したりしているわけですが、このところに密猟者等も入りますので、こういうところの魚場の管理ということと、それからそういうことの何というんですかね、禁漁区へ入る方々の巡視を、見張りというんですかね、そういう事業をやっております。

それから、内水面漁業でございますけれども、マス釣り大会なんかをやって、これは地元の子供やそういうマニアですかね、そういう方にイベントを通して、そういう事業をやっているよという、そういうことを知らしめるための事業もやっております。放流事業としては、ニジマスを300キロ、それからアユを400キロほど、それからアマゴ1,200匹、ウナギを10キロほど放流をして、内水面の資源の確保と、こういうことをしております。

以上が主な内容でございます。かなりいろんな事業に、一度によくなっていくということではないんですけれども、細かいかもわかりませんが、それだけの事業に分散をして補助をしているということでございます。効果についてはちょっと……。

○建設産業課技監（安藤貞行君） では、私のほうから漁業振興費の補助金についての効果ということについてお話しさせていただきますと、この補助金の主なウエートを占めるのが漁協に対しての補助金です。何をするかというと、基本的には稲取でとれる伊勢海老、アワビ、サザエ、それが地場でとれるやつです。それとキンメダイですよ。あとは、そういうものの資源を確保するためにどういうことをやったらいいのか、今回の決算にはじかに関係ありませんけれども、平成20年度はキンメのブランド化ということに向けての計画もしてございます。

したがって、地元でとれる素材、委員が言われましたように、地産地消という観点から言えば、こういう稲取でとれるものを積極的に地元で使ってもらおうよう地産地消に心がけたいと思います。

また、婦人部で行っています料理教室については、この地元でとれた素材を使った料理を郷土料理として継続していくために子供たちを対象にしてやりますもので、これはもっと積極的にかかわっていかねばまずいのかなという気がしております。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） ごめんなさい、104ページの成果表をちょっと見落としていま

したので今答弁された内容もここに書かれておりました。

ただ、やはり今伺いましたそういう効果とか今後の取り組みとか、そういう観点をまた軸に聞かせていただければというふうに思いますので、また御答弁いただくときにあれでしたら成果表を見て何ページとかと言ってお知らせればわかりますのでよろしくをお願いします。

了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○3番（村木 脩君） 道路橋梁費の全般なんだけれども、どこがどうということではないんだけれども、まず新設改良の工事請負費を100万台の工事がいろいろ並んでいるんだけれども、その100万台ぐらいの工事だとほとんど経費倒れでメーター数が伸びていかないような工事なんだよね。だから、そのこのところはいろんな各区の要望等があって、そこを調整していくのは大変なんだけれども、そういうところを、ここは、では今年もう少しやらせてくださいと、来年そっちをやりますからというような話をしていけないと、これは金のあるときの予算の組み方で、やっぱり今みたいに金がないとそういう調整というのは非常に大事になってくるわけです。むしろ担当者とすれば、こんな町道全般維持補修なんかのほうが、どーんと膨らんでおいてくればいろんな対応、各区に対する対応もしやすいんだけれども、この辺は町長が何かこの間答弁の中で言っていたかな。だから、その辺をこれから一つの今の何かというのはわからないんだけれども、そのこのところのこれからの考え方なのかなと。多分、この技術屋さんなんかは、これらだと物すごいやりづらいと思う。改良費といっても、ただ側溝直したり側溝にふたしたり、そんなものが今までは改良費なんだけれども、維持補修と余り変わらないような工事が多いんだけれども、だからこんなところに路線名入れないで、逆に中で泳げたほうが各区に対してはやりやすいのかなと、その辺はひとつ検討していただきたいと。

それと湯ヶ丘赤川線、もうこれは終わりなのかな。その中で、この東伊豆道路建設促進期成同盟会で、あそこも一つの、下田からのずっと裏の道路の135号線の迂回路としての一つの路線として入っているんだよ。だからそれを今後、県には陳情しないとか町長も言っていたんだけれども、必要ならばすると、だからこういう期成同盟会の中で、今後は陳情というような形をとっていくのかなと、その辺について見解をお聞かせ願いたい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 道路橋梁費全般にということで、確かに細かく細目を上げてあって、これは私4月から来たばかりですけれども、まず感じた印象は、確かに同じことを考えています。ぽつぽつやるよりも今年はこれを延長を延ばしたほうがいいんじゃないかとか個人的には考えることはあります。やっぱり本当はそのほうが望ましいかなとは思いますが、やはり村木委員も課長時代に感じていると思いますが、もう一つには、行政が行政として考えるべきことが一つということと、各地区から上がってくる要望も、これも考慮しなければいけないと、こういうことがありますので、なかなかバランスよく、ぴしっと頭の中でなかなか整理がつかないというのが現実でございます。

また、細かいやり方をするならば、一つ、例えば維持費なら維持費でどんとのっけてそれでやれと、こういうことでございます。これは財政上のこういう予算ののせ方の問題でしょうから、こういうことについては財政もおりますから、今後財政とも相談してそういうやり方がよければ、それも考えていきたいと思えます。

○建設産業課技監（安藤貞行君） よろしいですか。今の関連ですけれども、歳出で個々に入っていると、事業上大きな直接工事費ならば経費が少なくて済むけれども、小さい直接工事費だから経費が多くなるという質問だと思います。それは委員おっしゃるとおりです。

したがいまして、そういうことをなくすためには、こういう細節ごとに置いちゃうと、直接工事費が少ないですから、どうしても経費がかさばります。したがいまして、経費的に6割から7割は当然かかってきます。ここの予算書の載せ方を逆になくしちゃって、細節で。そういう委員がおっしゃるような手法がいいと思えますし、この予算というのは公表できると思えます。逆に、これを業者が見たときに、変な話になりますけれども、ではこんな金額だからこの程度で入札したらどうなのかなという予測もつきますもので、今後は検討しなければならぬことだと思います。

それともう1点、湯ヶ岡赤川線につきましては、豊寿園病院まではあと2年ぐらいで到着すると思えます。その先は、一応概略設計でつくってございますけれども、これについては、私町長じゃありませんからあれですけれども、今後、なければならぬ道路ですから、それは課としては積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 今回の関係でございますけれども、おっしゃったように、

町長は決してあそこで陳情しないということではなくて、必要なものはしますよと、こういうことですので、今ももちろん陳情はいたしておりますけれども、今後も進めていきます。

それから、町としては、とにかくこれは私だけではなくてだれもが思っていることでしょうけれども、大川まで抜いて伊東まで持っていきたいと、これはみんな恐らく町民が考えていることだと思いますので、そこいらも含めて横断道との関連も出てきますので、その期成同盟会を通じていろいろなものがありますから、お互いにその中で話し合っただけのものとしていけばな、こう思っていますので、どんどん推進していきたいと思っております。

○3番（村木 脩君） この道路新設改良なんかは、区長さんたちもこれぐらいの工事費でやるんだったら、どこかを先やっちゃえばいいのにとか思っている区長さんたちもいますので、そこいらは区長会なんかで話し合いをしていけばいいと思います。

当然この区長会へ陳情書を上げるというのは、当時建設課が始めたことで、だから今こういう金がなくなると、その事情はわかってもらっているいろいろ順番をしていかないと。当時は、この町会議員の力の強い部落から工事がかなり進んでいたもので、それを平準化するために全部区長を通してくれというふうに区長へバックさせた経過があるもので、その辺はだから今の区長さんたちは歴史を知らないから、その辺はやっぱり課長らが今の区長に教えてやったほうが逆にいいのではないかと、維持費のほうが緊急的に工事もできるということです。

湯ヶ岡赤川線も最低奈良本1号線までタッチさせないと、その先が、あそこへタッチさせておけば、奈良本の中も循環ができるような形になるし、最悪ミツビシの中へ向かうと、あの上の大川へ抜ける道にも非常時には使えるもので、ですから何としても奈良本1号線まではタッチさせないと、あの道路が死に道路になっちゃうということです、その辺について答弁があればしても結構ですけれども。

○建設産業課長（上嶋智幸君） まず1点目については、おっしゃるとおり私もそう思っていますし、そうなるかどうかは別といたしまして、そういう努力はしていきたいと思っております。

それから2点目の湯ヶ岡赤川線の延長の関係でございますけれども、それももちろん奈良本1号線にぶつかるということをごちら側から押していくということも一つ考えておりますけれども、土木の今の考え方でいきますと、こっちがなかなかつかない

ようなら、待っていると時間がかかるから大川側から押してきたらどうかと、こういうような考え方があるようですので、ここいらの調整をとって進めていきたいなと思っています。

○3番（村木 脩君） はい、了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 111ページの関係になります。公園費の関係なんですけれども、13委託料の公園管理委託料191万425円の内容、それとまた、子供たちの遊具の関係で、この辺は安全面のこともこの管理委託ということで入っているのかどうか、そこも御説明をいただきたいというふうに思います。

さらに、住宅費の関係の11節の需用費、修繕料、これは町営住宅の中の修繕かなというふうに思いますけれども、この内容についての御説明をいただきたいとします。

○建設産業課建設企画係長（高村由喜彦君） 13の公園管理委託料の内訳なんですけれども、白田川親水公園——うちの町には都市公園が4カ所ありまして、白田川親水公園、白田中央公園、片瀬に淵之川公園、中之瀬公園、計4カ所あります。その年間を通しての公園の委託管理料です。

それと、遊具の関係について、その安全性の確保ができていないか否かということなんですけれども、これは日本運動施設サービスというところに、遊具の点検委託をにかけていまして、年間約4回の点検を受けています。それでふぐあい等があればすぐにリボンテープ等を張って、不良箇所は対応できるようになっています。

以上です。

○住民福祉課長（山田和也君） この修繕料の104万4,596円につきましては、ほとんどが水回りの修繕なんですけれども、もう老朽化していますので、配水管とか給水管がさびによって下の階に漏れるということが多くありますのでそれに対応したと。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） そうしましたら、今の遊具の安全というようなことでも、これはどこに、決算のどこを見たらいいのか、日本運動何とかサービスという、私の今伺ったその内容に、管理委託料の中には入っていないというような御答弁かと思えますけれども、そこが1点と。

それと、町営住宅老朽化が進んでいる中で、やはり今後をどういうふうにしていく

のかというふうなことが課題になっていくかと思えます。当面は修理をしながらとは言っても、やはり町営住宅でありますし、そういう意味で、今後やはりここから出てくる家賃等々を含めて、やはりその辺のビジョンなり何なりが担当としてあるのかどうなのか伺いたいというふうに思います。

○建設産業課建設企画係長（高村由喜彦君） お答えします。

公園管理委託料の内訳の中に、公園の保守点検委託業務ということで約5万9,000円ほどのっけてあります。

以上です。

○12番（居山信子君） この中に入っているんですか。

○建設産業課建設企画係長（高村由喜彦君） 入っている。

○12番（居山信子君） はい。

○住民福祉課長（山田和也君） 水回りは老朽化している、町営住宅なんですけれども、水回りの修繕というのはほとんどふろ場付近、台所付近が多いんですけれども、これを長年、もう大分前から修繕が取り組んできていますもので、もう直した箇所がほぼかと思われるんですよ。今後ということになりますと、パイプ等がコンクリ中に入っていない部分については建てかえしないと修理ができないんですけれども、それ以外につきましては、その都度対処していくしか方法がないかと思えます。

○12番（居山信子君） 一応もうないと。建てかえとか何かないと。まあ一般質問的なあれになりますけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） そうだね。政治的なあれにかかわるから。

○12番（居山信子君） はい、わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって4、5、7の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午後1時00分

○委員長（山本鉄太郎君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

変則にはなりますが、質疑の対象を3款民生費及び6款商工費といたします。

質疑ありますか。

○2番（飯田桂司君） さっきちょっと質問してしまいましたので、もう一度再度またあれですけれども、私も定例会の質問の中で、繰出金の関係で、介護の関係の繰出金の関係で質問があったわけですが、予算等の中で繰出金が1億2,500万という数字が出ているんですけれども、余り数字的に補正が組まれていますけれども、今後これについてどのようになっているのか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ただいまの飯田委員のことについて説明いたします。

介護保険繰出金の内容でございますが、初めに介護保険特別会計繰出金の1億1,846万、これにつきましては、介護保険給付分の給付費の見込みを9億4,768万5,000円と見込みまして、それに対する法定の負担割合でございます。12.5%でございます。それで繰り出ししていただいている内容でございます。

それから、介護保険の特別会計の事務費繰出金につきましては、これについては、主な内容は認定審査会費等が主な内容となっております。

○2番（飯田桂司君） その関係で、これ1人幾らぐらいになっているかね、金額的には。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 1人幾らというあれではなくて、給付費をどれぐらい全体で見込むか、それに対して法定負担ということで町のほうに負担していただく内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） いいですか。

○2番（飯田桂司君） わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありますか。

○2番（飯田桂司君） 今度、楽しみにしているのは商工のほうですけれども、昨年ちょっと質問をさせていただいた経過があるわけですが、海浜プールの大川を含めて海浜プールがあるわけですが、大変この維持、各単協が維持が大変になってきている状況があります。その中で、私も今年プールの監視員を4日ほど担当しまして出たわけですが、全体のプールの補修工事の経費で700万ぐらいかな、予算が計上されているということもあるけれども、大川地区でちょっと部品の盗難もあ

ったようですけども、プールの塗装も含めて、肝心の町のほうの予算的なものがちょっと少ないというのは無理があるのかなと。子供たちがプールの中で泳ぐときについて、プールの塗装がはがれて、それが体の体内に入るような状況も見受けられる。予算的なものも含めて、各単協の今の現状では、中には水道料が大変だとか、そういったところの現状、その点わかる範囲で説明してください。

○観光商工課長（鈴木好美君） プールの関係ですけれども、通常でありますと700万当初予算で予算は計上しております。それからこの700万の中で大川から稲取の池尻のプールまですべて5カ所ですか、通常であれば700万でできる範囲で毎年やっているような形。

今年につきましては、先ほども飯田委員が言われましたように盗難とかいろいろありまして、台風の影響で工事なんかありまして、924万4,200円という形の中で決算になっております。

それで、大川から順次設計を組んだ中で計画してやっているんですけれども、危険なところ、手すりがさびたりとかいう形の中で順次、今年は白田のプール等ちょっと手すりがかかなり腐食しているという形の中で、白田のプールの手すりをすべて改修した経過があります。

それから、やはり片瀬、片瀬につきましても毎年維持費が難しいという報告は受けているんです。かなり去年の場合、台風で工事が終わった検査の後に台風が来て、砂と石が入っちゃってまたそこで撤去するお金がかかったりとかといろいろな経過があります。

それから、大川のプールにしても周りが個人の建物という形の中で、なかなか危険なところがあるものですから、その辺も本来であれば直したいんですけれども、どうしても所有が他人の所有だという形の中で、できないという形の中で、あくまでもプールそのものの補修しかできないと。

だから、これが700万で、塗装なんかの関係、塗装屋さんに聞きますと、本来なら全部ちゃんともとからもっと掘ってやればかなりもちが違くだらうという言い方はしているんですけれども、それがどれぐらいのお金がかかるか。どこも稲取以外は、かなり同じような状況なものですから、毎年700万の予算の中で設計者に頼んで設計を組んでもらっているような形になっています。ただ、やはり危険なところを重点的に改修を毎年重点的に、優先的にやっているという状況であります。

○2番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○3番（村木 脩君） 69ページの社会福祉協議会の補助金と75ページのシルバー人材センターの運営費の補助金。

社会福祉協議会のほうが450万、事業内容としては、かなり町の福祉事業がそちらへかわってやっているわけですが、この450万というのは、昔から見るとかなり切られた数字なんだけれども、これで今現在内容的にはどうなんだろう、間に合っているのかどうなのか、ちょっとこのところが社協のそういったうわさというのが余りいいうわさは入ってこないんだけれども、その辺の内容について。

それと、シルバー人材センターの運営費補助金327万円、これについては町の入札等にも参加しているようだけれども、この327万円を出さなければいけないような数値で、かなりクロカンですとか稲取片瀬線だとか公共事業もかなりやっているようなんだけれども、この辺の補助と公共事業の絡み、これらについて教えていただきたいと思えます。

まずこの2点。

○住民福祉課長（山田和也君） 社協の取り組みなんですけれども、450万出ている、これでは運営できないということで20年度は700万に上げさせていただきました。

○3番（村木 脩君） 幾ら。

○住民福祉課長（山田和也君） 700万に。

○3番（村木 脩君） シルバー人材、どこで。

○住民福祉課長（山田和也君） 受託実績につきましては、公共、民間合わせて444件ということです。受託金額につきましては、2,165万297円となっております。

○3番（村木 脩君） 700万に上げて、介護のほうの実績はどうなのかな、この社協のほうについては。介護事業についてね。

それと、この二千六百幾らというシルバー人材センターの売り上げ、これについては1人6,500円だけ、日当が。そして、そこの中で当然機械費だとかいろんな経費がくっついてって1人当たり幾らぐらいになるのか、そこでこの327万というのが出てこないのかどうなのか。ここで補助を出して公共事業を請け負っていたら、ほかの造園やなんかとは全く勝負にならない入札方法になってくると思う。片や1万幾らの日当を払って、片や6,500円で、当然そっちのほう落ちていくわけ。逆に、ここで補助を

出して民間事業を圧迫している部分もあるのかなど。その辺についての考え方、これは町長あたりが考えているのかどうか知らんけれども。だから介護事業が今黒字に回らないのか、赤字なのか、社協のほうでやっているね。それと、あとはシルバー人材センターが安い日当で民間事業を圧迫しているかどうかということ。

○住民福祉課長（山田和也君） 介護事業につきましては、ヘルパーさんがやめたりすると、そのヘルパーについての介護者が一緒に民間のほうへ連れていっちゃうというのが現実なもので、そういうことでなかなか大変ということは聞いております。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時16分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

○11番（八代善行君） いきいきセンター費ですけれども、年間の活動内容を、また、今後の利用についてどのように考えているかお聞かせください。

それと、住民生活費の75ページ、住民相談員の報酬がここに出ているんですけども、この件数と主な相談内容というのは把握していますか。

（「どれですか、すみません」の声あり）

○11番（八代善行君） 75ページの住民相談員。主な相談内容は把握していますか。

（「相談内容については把握していないですね。今資料ないんですけども」の声あり）

○住民福祉課長（山田和也君） いきいきセンターの補助金50万円なんですけれども、運営費ですね。それにつきましては、軽微なものの修繕とかその中でやりますけれども、大きなものについては町のほうで50万円以外に支出してというものです。あと、利用というのは、主にシルバー人材センターが事業として使っている以外に、老人会等の会議、あと健康づくりの運動に利用しているということです。

○委員長（山本鉄太郎君） あと、報酬は。住民相談員の。

○住民福祉課長（山田和也君） 住民相談員は4人おまして、相談事業については1

名、2名で順繰りにやっております。報酬については、1人5,500円の4人で年12回やります。

○委員長（山本鉄太郎君） 11番委員よろしいですか。

○11番（八代善行君） 主な相談内容というのはどのようなことを相談されるのか。余り差し支えのない……

○委員長（山本鉄太郎君） 11番、ちょっとそれ守秘義務があると思うので答え切れなと思いますけれども、相談件数が何件ぐらいあったかという形でいいんじゃないかと。

○住民福祉課長（山田和也君） うちのほうは受け付け事務だけやっております、相談内容については入ってこないです。

○委員長（山本鉄太郎君） 何件あるの。

○住民福祉課長（山田和也君） 件数については後ほど調べてということによろしいでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、11番。

○11番（八代善行君） いいです。

○委員長（山本鉄太郎君） 内容的には、ちょっとこれ聞けないと思うんですよ。ほかに。

○3番（村木 脩君） 71ページの保険基盤安定繰出金6,100万、それと国民健康保険の特別会計繰出金の5,250万円、これらについて今後の見通しというか、増える一方なんでしょうか、どこかで歯どめをかけていくのか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） まず保険基盤安定の繰出金でございますけれども、これにつきましては、内容につきましては国民健康保険の低所得者に対する軽減と低所得を多く抱える市町に保険者支援をするための制度でございます、それぞれ国、県、町が負担割合によって負担する内容でございます。今年度については、保険税が軽減した一般世帯なんですけれども1,213件で4,846万9,400円ということになっております。

それから、保険者の支援分については1,329万3,588円で6,176万2,980円ということで、昨年と比べてみましても10万円ほど多くなっているものですから、当然町は4分の1その負担をしなければならぬものですから、約1,500万から600万をこのまま推

移し続けるのかなというような、低所得者が増えれば当然軽減も増えますので、負担割合も増えるということになります。

それで、国民健康保険の特別会計の繰出金でございますが、これは一応4つに分けて、繰り出しの内容につきましては職員給与費繰出金ということで連合会に委託したり、国保運協の委員報酬とまた旅費、役務費関係、委託料の関係を合わせた金額が一応1,249万1,000円となっております。

それから、助産費の補助ということで町から補助がされますけれども、それについては630万ほど繰り出しをさせていただいているんですけれども、これについては国保の出産が少なくなれば当然負担割合、町については3分の2を負担してもらえらることになりますので、若干少なくなるのかなと思います。

それから、あと財政安定化支援事業ということで1,744万2,000円ということで、これも一般会計から法定繰り入れなんでございますけれども、国保会計が厳しいとか、あと所得が低いとか、あと高齢者が多いところとかを着目して限定的に繰り出す内容で、これは厚生労働省と決めた内容で、金額で繰り出させていただいている内容でございます。

それから、今3点言ったのは法定で決まっている内容でございますので、交付税に算入されている分でございます。

あと1点については、その他の一般会計繰入金ということで1,627万円繰り入れさせていただいておりますけれども、これについては、うちの町の特定疾患、いわゆる人工透析をしている方々の医療費が年間だと7,000万から8,000万ぐらいかかるんですけれども、その医療費の国保会計が厳しいもので一般会計のほうから何とかお願いして、法定外ですけれども繰り入れさせてもらっている内容でございます。

以上でございます。

○3番（村木 脩君） いろいろ法定的に何分の1とか決まっているんだけど、絶対的な量が下がらなければ無理なんだろうけれども、いずれにしてもここいらがこの次の介護保険の繰出金だとか答弁があるんだけど、こういうところが一般会計をこれから苦しめていくんだろうなと気がするんだけど、それは別に今の課長がどうこうという問題ではないんだけど、だから今度のメタボ健診だとか、そういうものがどれぐらいこれから効果上げてくるのか知らんけれども、だからいずれにしても、そういったこれからは予防だということになっている。別にいいよ、答弁は。

○10番（山本鉄太郎君） 今の関係で、私のほうからどういうふうな方向性を、そういうようなあれで課長は思っているのか、ちょっと聞かせてもらえないですか。

だから要するに繰出金、要するに一般会計から圧迫するよというような形で、今3番委員から圧迫するんじゃないかと、今後の要するにメタボだとか何とかはやっているけれども、課として、役場として、行政としてはどういうような対応でこれから方向性はどういうふうにしていくのか。ない、方向性は。

○総務課長兼防災監 予防による、医療費の削減。

○10番（山本鉄太郎君） 医療費の削減だそうです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございますか。

○12番（居山信子君） 71ページの役務費の関係で、重度医療のレセプト審査手数料、その下の更生医療についての関係と、あと13節の委託料のほうの障害者相談支援の委託料627万、これらの内容についての説明をいただきたいと思います。

○住民福祉課長（山田和也君） 重度医療レセプト審査手数料につきましては、実績が486件かける12カ月、手数料につきましては1件111円ということです。

更生医療レセプト審査手数料につきましては30件ということです。単価は55円ということ。

障害者相談支援事業委託料につきましては、南伊豆病院にある支援センターふれあい、つくし会にあります支援センタースマイル、精神分、これは南伊豆病院にあるセンターふれあいの精神分として403万7,975円です。つくし学園にお願いしてある知的分につきましては423万2,491円です。算定基準につきましては、均等割が0.4で手帳割が0.6になります。このセンターは1市5町によって構成されております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） 今の重度医療レセプトのほうの関係ですけれども、これは1件審査して単価が111円ということなんだそうで、つまり障害者の医療費の関係を審査をして、その手数料がこの金額ということですか。

○住民福祉課長（山田和也君） レセプトのみの審査の手数料ということです。

○12番（居山信子君） そうしますと、障害者相談の今支援事業ということで、ちょっと名前がこういうふうな形なので、どういうあれかなというふうに思ったんですけども、今説明があったようなふれあい、つくし、スマイルに、言うならば委託をし

た形の事業費というふうなことで理解をいたしましたので、それによろしいわけですね。

○住民福祉課長（山田和也君） そのとおりです。

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○3番（村木 脩君） 商工振興費全般なんだけれども、観光も含めた中で、観光課というのはほとんど補助金をくれる課なのかという気はするんだけれども、観光課長として、町内たばこ組合の補助金なんかも要らないのではないのかなという気もするんだけれども、これは、たばこは地域で買ってくださいとかそんな宣伝もできないだろうし、こういった中で細かいものがあるんだけれども、こういった商工会の経営改善普及事業補助金1,500万だとかいろいろあるんだけれども、この中が全くおれらはわからないんだけれども、こういうものが相当中で複雑に分かれていくようなので、その辺をどの程度まで観光課で把握しているのか。

○観光商工課長（鈴木好美君） 補助金全般的にはかなりの補助金の数を出しているんですけども、先ほどたばこ組合の補助金1つ例をとりますと、年々少しずつ補助金の金額を見直して減額している経過はあります。ただそれ以外に、全国のいろんなほかの町外以外の補助金を出しているところがかなり、ここで言えば、日本自然保護会とかいろいろ国立公園とかいろんな補助があるんですけども、それとあと温泉組合の補助とかという形の中であるんですけども、この辺は少しずつ内容的なものがやはり僕らにもなかなか理解できないような内容なものですから、その辺は少しずつ見直しで20年度脱退するような形をとったところも幾つかあります。今後につきましても、やはり補助金については下げるのがいいのか、なくしてしまうのがいいのかというのはちょっと判断には苦しみますけれども、その辺は、もう少し新年度の予算がありますときに、また検討はしていかなければならないとは思っています。

それから、商工会の経営改善普及事業の補助金につきましては、これは1,574万7,000円とかなり大きい内容になっていますが、これはこの事業については商工会の事業運営のほとんどが、商工会の事業運営は県の補助と町の補助で事業を展開していると思うんですけども、これは商工会の運営の一部なんです。町のほうに、総括的なものからしますと、全部いろんな事業を商工会でやってもらっているんですが、商工会もいろいろ職員の定数とか、いろいろ近隣の市町との比較もありますけれども、経

営の改革とか、なかなか商工会の会員が減少しているという形の中で、その辺も力を入れて今事業を推進しています。

それから、あとは空き店舗対策、あとは地域農産物の多目的とか、それから今町でもやっている敬老会の地域商品券並びには特別地域商品券の地域の商店の振興発展活性化という形の中で取り組んでもらっています。今、大ざっぱな内容になりますけれども。

○3番（村木 脩君） これは補助金を出してどういう効果があるかということを検証しないと、多分減ったり増やしたりはできないと思う。その辺が観光課の一番つらいところで、昔はこの観光課の補助金を増やす課長が協会としてはいい課長だと言われていた。今は、切る課長が財政的には、総務課のほうからはいい課長だと言われるようになってきている。この辺のやっぱり時代の流れもあるし、この金のない町の実情もある。そういう中で、やっぱり検証ということが一番大事なので、ただもう昔みたい出してあげればいいと、でもこれは効果がないから切りますよと。こういう厳しいことを言わなきゃいけないもう時代になっている課長で、一番大変な時期の課長なんだろうと思う。昔みたいに町長ごまかして——ごまかしてと言ったら失礼だけれども、補助金をたとえちょっとでも増やせばいい。でも今は逆に中まで入ってこの補助金の使途を検証しないといけない時代に入ってきています。ということで、効果のないものはなるべくカットしていく、それが今の課長の役目だと思う。大変だと思うけれども頑張ってください。

○委員長（山本鉄太郎君） 観光商工課長、お気持ちを聞かせてください。

○観光商工課長（鈴木好美君） なかなか細かくというのは正直な話、目に入らないところがあるんですけども、やはり予算のヒアリングの中でいろんな事業展開の話を聞きながら、正直な話、かけるばかりではなくて、見直しというのは、予算をつけて見直してもらうのも一つのあれかなと思います。何しろ町の商店の、商工会でいえば商店の中心となるところなもので、やはり商店も元気よくしてもらうには商工会もいろんな施策の中で事業展開してもらわなければならないと思いますから、その辺は予算的なものは上げたほうがいいのか、下げたほうがいいのかというより、個々のものを分析した中で予算ヒアリング等を今後進めていきたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） はい、よろしくお願ひします。よろしいですか、3番。

○3番（村木 脩君） はい、来年の予算には反映させてください。これからですから。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○12番（居山信子君） 103ページの町の観光宣伝委託料の関係が同じような視点かなというふうに思いますが、その点。

それとまた105ページの町の観光協会補助金の関係ですけれども、この辺の効果のほどを伺いたいというふうに思います。

○観光商工課長（鈴木好美君） 観光宣伝事業の委託料の関係ですけれども、観光宣伝委託料につきましては、町の協会のほうに2,519万4,000円を委託料として払っております。それからこの宣伝内容ですが、これは町の協会とあと各大川から稲取の温泉6単協へ町の協会から配分されております。

それで町の協会独自のポスターとか、それから蛍の観賞の夕べ等は町の協会で行っているんですが、それ以外のものにつきましては、各単協で同じく観光宣伝のパンフレットをつくったり、あとは個々で誘客宣伝をしたり、個々の祭りですよね、観光祭り、片瀬の炎艶美とか稲取はどんつく祭りとかいろんなそういうのを絡めた中で事業の宣伝を行っております。

それで、これにつきましてはの効果ということ、なかなかその効果がどういうものかというのがなかなか難しいものがあるんですが、一番わかりいいかどうかというのは、要するにそのときの入湯客の入りとか、その年間の誘客、入湯客、今把握できるのは入湯客なんですけれども、その辺の判断で入っているか入っていないかというのを見ているんですが、経済的にそれが各旅館で、単価的なものがありますから、今年はよかったよとかという判断がちょっとその辺がつきにくいところが、観光課ではちょっとわかりづらいところがあります。

それから……

○委員長（山本鉄太郎君） 居山委員、観光対策だね。

○観光商工課長（鈴木好美君） もう1点あります。

○委員長（山本鉄太郎君） はい。じゃ観光対策、効果は。

○観光商工課長（鈴木好美君） 申しわけありません。観光対策事業の1,514万7,000円の補助の内容です。

（「観光協会補助金の2,600万です」の声あり）

○観光商工課長（鈴木好美君） 観光協会の補助金の内容ですが、観光協会ですべて事業を行っております。その中では年間を通した中で、観光行事のPRという形の中で、

当町でやっております宮田カップとか東急カップ、この辺の中で来た方にみそ汁のサービスとか、あとは伊豆半島のてくもぐウオークなんかの関係で当町に訪れた方にもいろいろサービスを行っています。

それとあとは観光宣伝を行っております、これは伊豆半島東海岸を中心とした、伊豆観光推進協議会は別個で補助があるんですが、この伊豆東海岸、熱海から南伊豆を中心にいろんな観光キャンペーンを展開しております。これは経費を一市町村でやるとかなり経費がかかるという形の中で、まとめて、ほかの補助金の中にもあるんですが、共同で観光宣伝を行っています。

それとあとは、静岡県の観光協会のイベント等に合わせて町のブースを設けたりして町のPRなんかも行っております。

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、これは観光協会の補助というのは、要するにそういうものは今言ったようなものに対して各事業に補助しているよという形でしょう。そしたら、もしあれだったら、こういう事業1つぐらい例を挙げて、要するにてくもぐウオークならてくもぐウオークほか、要するに何十件に対して補助を行っているとかというような件数出ていないですか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○観光商工課長（鈴木好美君） 観光協会にすべて補助金として町の協会に補助として出ております。

それで事業の内容としては、1つとしては誘客宣伝が1つあります。それからあと町内イベントの推進の事業、それから大まかに言うと、事務費として人件費もここで約1,000万ぐらいの人件費がかかって、大きいところではそのぐらいの内容になっています。

誘客宣伝につきましては640万ぐらいの費用となっています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、12番。

○12番（居山信子君） 今、その成果表と見比べながら見ていたので、その辺がどう
いうふうになってるのかなと思ってるんですが、ここというのはないです
ね、課長が言った内容を聞いても。

あと数字的なものが、96ページのところを見ていきますと、観光対策事業補助金と
いうふうな形であるのはまた別なわけですか、これは。今言った内容と別ということ
になるんでしょうか。ちょっとわかりにくいので、参考までにまたお願いします。

それから……

○観光商工課長（鈴木好美君） 観光対策事業補助金のことですか。

○12番（居山信子君） 観光対策補助金の1,514万、そここの数字がどこにどう
いうふうになっているのかというが見えてこないの。もう1点今のことを伺いたい
と思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 観光商工課長、今の居山委員が言ったのは、観光対策費の
1,500万かな、その内容。

○12番（居山信子君） それがどういうふうになっているのか。

○観光商工課長（鈴木好美君） 観光対策事業の補助金1,514万7,000円の内容ですが、
稲取のどんつく祭りに497万2,000円、それから稲取の夏休み花火大会、これが107万
1,000円、熱川が海上花火大会に604万3,000円、それから小規模温泉旅館育成事業297
万6,000円、それと郷土芸能伝承指導8万5,000円、この5事業に観光対策事業補助金
として出しております。

○12番（居山信子君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○3番（村木 脩君） 105ページの天城三筋山遊歩道管理運営協議会負担金68万円、こ
れ今度稲取側についてはずっと風車と並行していくんだけれども、遊歩道そのものが。
今後このお金というのは、どこへ負担していくんだか、これは当然河津とうちとどこ
だかで、何町かでやっているんだけれども、うちのほうの遊歩道部分はそういうもの
に今度は、風車を見に来る管理道路みたいなものになっていく可能性があるの、こ
の辺について、この先その協議会なりへうちの町から言って、ここの部分はもう東電
に払わせるとか何とかして、こんなものは切っちゃったほうがおれはいいなど。あの
林道の上から行く、特別保護区のほうへ入っていく向こうは当然いいところなんだけ
れども、うちのほうの町なんていうのは、植林林の中を歩いているだけの話で、だか

らこの辺も少し先回りして話題に上げておいたほうがいいのかなど。当然、河津だってそうだよな、あの辺は。それを言うておきます。

○観光商工課長（鈴木好美君） この天城三筋山遊歩道管理協議会という形の中で、東伊豆町と河津町、それから各観光協会とか伊豆急、それから県の産業部も含めて、伊豆森林管理所とかいう形の中で、多くの団体の中で、稲取の財産区ももちろんそうなんですけれども、入ってこの運営をさせてもらっています。

この遊歩道につきましては、今後、今言われましたように、風車のあの道がどういう形というのがなかなかちょっと僕の頭の中には浮かばないものですから、この辺についてはまた道路できたところを、来年協議会もありますから、その辺でちょっと協議した中で話を聞いてどうするかというのはそのときで決めていきたいと思います。

○3番（村木 脩君） その協議会も説明させたほうがいいと思う。ここにはこの協議会がつくった遊歩道がこういうふうに入っているんだから、そこと風車の管理道とどういうふうになっていくのか。下手すれば、もうそこまで車で来るなんて人が今度は増えてくるんだろうから。それは今のうちに条件をつけるなり、河津のほうが乗り気でやっているからどうなっているのかわからんけれども、そこもやっぱり1つは先にいろいろな情報をつかむということが大事だと思う。

○観光商工課長（鈴木好美君） その管理道路については、まだはっきりしたものはわかりません。河津との連絡をとりながら、その辺がある程度のものでできましたら、できる前に話は河津のほうには、事務局を河津がやっているものですから、河津のほうには話をしていきたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにありますか。

○11番（八代善行君） 101ページの商工会経営改善事業が出ているんですけれども、毎年どのような経営改善策が示されているのか、その辺把握していますか。

○観光商工課長（鈴木好美君） 詳しい内容的なものはあれなんですけれども、まず、先ほどもちょっと言いましたけれども、商工会員の減少というのがかなり落ち込み、毎年若干落ちているような形であります。会員をやはり増やしたいというのが商工会のほうの、それによってやはり会員を増やすことによって、やっぱり町の商店の活性化にもつながると。

もう一つは、空き店舗対策という形の中で、シャッターもかなり閉まっているという形の中で、商工会はやはり町を明るくするにはシャッターが閉まっているところを

あけるような方策をしていきたいというようなことを言っております。だから今年度についてはまだ事業の結果は聞いておりませんが、昨年はかなりシャッターを、そのシャッターが一年じゅうあけたかというのではなくて、期間的、部分的、何カ月という形の中であけるところもあるものですから、そういう形の中で主にその辺を取り組んでいるということになってはいますけれども。

○11番（八代善行君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして3款民生費と6款商工費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時12分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を8款消防費より11款予備費までといたします。

質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 下の消防のほうの非常備消防費ですけれども、質問させていただきたいと思います。

各分団員の人数が、これは非常勤の地区消防の各分団のほうの改定がありまして、330名ということで人数を上げてあるわけですけれども、その中で、査閲大会等がある中で、訓練手当等が大変大幅に上がっているのかなと思います。その点で伺いたいんですけれども、隔年に査閲大会の、たしか隔年になって久しいですけれども、この330人という、この枠ですね、これはどうも私はいつも何回ともなく質問していますけれども、少子化の中で330人の枠、これが今後どのような形でいくのか、多いのかあるいは少ないのか、そこのところを、その訓練の関係の訓練手当と訓練内容、その点をお聞きしておきます。

○消防長（平山 隆君） 人員が330名、これ条例で330名になっております。今現在、

平成19年度では305名いました、平成19年度は。この改革によって45歳まで、条例は45歳まで団員でいられることになっております。今現在、1分団から常時9分団まで45歳まで再入団という形で、当初はみんな30代でよしましたけれども、今団員が少ないということで改革で人数を、年を増やしております。

今現在では、稲取については5分団から常時改革を進めております。それで最後に7分団が役場で会議を開いて45歳まで年齢を上げるという形で、うちのほうもそれが決まった時点で、町のほうの当局のほうと人数が決まり次第改正するかどうかを検討する予定でおります。決まるまではまだはっきりといたしません。19年度は305名いたという形です。

(「306じゃない」の声あり)

○消防長(平山 隆君) 6ですか、すみません。306いたという形になっております。

それで訓練報酬につきましては、昨年度は、賀茂の査閲大会がありました。これによって訓練の大型ポンプと小型ポンプ操法が出場するためによって訓練手当がかかります。訓練については半日で2,500円かかります。1日については3,000円でございます。

この訓練については、査閲大会の訓練、ほかには自衛隊合同訓練の白田川においての土のう積みの訓練とか、秋の火災予防運動、出初め式とか、地域防災訓練、緊急援助隊・航空隊合同訓練でアスト会館で行った件とか、春の火災予防等々、女性消防団のAEDの講習とか、そういうやつで使っております。

○2番(飯田桂司君) 大体わかりました。それから人数もわかりました。

私が聞きたいのは、お答えていただいておりますけれども、この330が350になるのか、400になるのか、この人数が果たしてこれだけ必要なのか、団員として必要なのか。

それともう一つは、賀茂査閲大会とか県大会も兼ねますけれども、この隔年があるいは3年落ちとか4年落ちとか、そういう方向に変わっていく方法はないのかと、それも一つです。

○消防長(平山 隆君) 消防団の条例の330でございますけれども、今現在ではちょっと少ないような感じがいたします。というのは、どうしても若い人が多いもので、昼間から火災ですか、そういうものにはちょっと人数が集まらないという形で、年齢を上げて350か370ぐらい必要じゃないかなという考えでおります。

あと、査閲大会の関係でございます。これは賀茂の支部のほうで行っておりますの

で、私は2年に一遍ぐらいでいいのではないかと思いますけれども、それはまた団長と支部長の考えでございまして、ちょっとはっきりとは言えません。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君） 事務局として考えを言えないの。

○消防長（平山 隆君） 事務局としては2年に一遍でよいのではないかと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○3番（村木 脩君） 117ページ、消防団員等の公務災害補償掛金というのがあるんだけれども、これらは何人分ぐらいでこれは算定をしているのか。これ人数がかなり関係してくるのか。

○消防長（平山 隆君） これは条例で330で計算されております。

○3番（村木 脩君） 今実際にいるのは。

○消防長（平山 隆君） 306名です。

○3番（村木 脩君） 306名。掛金の算定は幾らで、どちらでやっているの。

○消防長（平山 隆君） これについては、消防団員公務災害補償掛金については、損害補償団体割引制度によって1,900円掛ける団員数、条例でいう330人、これが消防団員の作業従事者という形です。あと協力者という形で2年で、人口ですか、その関係が1万5,160人いましたもので、その関係で協力者で2年、1円50銭が人数掛ける水防作業者の従事者でございまして。そのような掛金で上がっております。

○3番（村木 脩君） では、330人というのは条例だな。

○消防長（平山 隆君） そうです。

○3番（村木 脩君） そして今、その条例に入っていない人数の人たちもいるわけだ。その年齢の上いっている人たちがな、再入団みたいな形で入っている人たちもいるわけだ。

○消防長（平山 隆君） あくまでも条例で330人分だけ払っているというだけです。実際には306人しかいませんけれども、条例でうたってあるとおりでそれで払いなさいという掛金のほうからきておりますので。

○3番（村木 脩君） その再入団した人たちがいるわけでしょう。延長している人たち。そういう人たち入れても306人しかいないの。

○消防長（平山 隆君） そうです。

今、実際には平成20年度は330は確實おります。それ以上います、実際的には。

○3番（村木 脩君） 今年は330以上いるわけだ。今年もう330人でやっているわけ。だからそれに対して、別にそれはそれでいいんだけど、町長が公の席で、条例はこうだけれどもと、それで対応できますという話をしているわけだよ。おれは、やっぱりそんなことは条例改正を本来ならすべきだろうと思うんです。330人以上いるんだから実際に。それを330で置いておくということはやっぱり条例違反で、これをやると保険金が高くなるからと、そういうことは言わないほうがおれはいいと思うんだよ。

○消防長（平山 隆君） わかりました。

○3番（村木 脩君） だから言わせないようにする。

○消防長（平山 隆君） はい、わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○消防長（平山 隆君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） すみません、さっき総務課のほうであれでちょっと聞いた内容なんですけど、これは消防のほうの計算に計上されている12ページの成果表のところにあります防災対策費の歳出の関係ですが、この辺がどこにどういうふうになっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） そのうちのほうの載せてある成果品の予算の配分されているところ8款の、ページ数で117ページ、その4目防災対策費、こちらのほうに載っております。

○12番（居山信子君） そうしますと、これちょっとトータルではじてはいないんですけれども、12、13ページ成果表に書かれている内容についての金額が支出済額ではないんですよね。それはそうすると備品購入費、18節の。備品購入費のところと、あとほかはどこにあるんですか。ちょっと内容を見るとそれだけではないような気が。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 今言われていますのは12ページの頭に消耗品とするとする内容、それから食糧費を主とする内容、委託料の内容とありますので、それぞれ節のほうでうたわれておりますところに入っております。ですから、上の消耗品とする内容で防災毛布、それから寝袋、遺体収容袋につきましては需用費の消耗品費の中に入っています。それから食糧費についても11節の食糧費の中に入っております。委託料につきましては13節のほうに入っております。使用料につきましては14節となります。備品購入費は18節。補助金の内容につきましては19節という形で計上し

ております。

○12番（居山信子君） そうしますと、今言われた備品購入費、18節の関係ですけれども、ここの部分が結局今13ページ成果表の防災倉庫、消火器、衛星携帯電話、この関係だけということなので理解をしてよろしいのでしょうか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） そのとおりでございます。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにございませんか。

○11番（八代善行君） 119ページの教育長給600万からあるんだけれども、事務局長、ちょっと高いと思わないか。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） これにつきましては、議会に諮った取り決めが載っております。ご理解ください。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時31分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

副委員長、交代してください。

○10番（山本鉄太郎君） 給食費のこの間出てきました、担当委員会にも出てきましたけれども、物価の上昇という形で給食費の高騰、連動して上げざるを得ないという、そういう形で私も承認いたしましたけれども、これは片方では補助し、片方では値上げるなんていうと、もう言ったきりでもうどうしようもないあれなんだけれども、この19年度はいいとして、今後の見通しがどのような見通しを担当係長として見ているのか、ちょっと鳥澤係長にお聞きをしたいんですけれども。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） 500円のほうの補助のほうは、引き続きやるというようなことでやりたいと思いますけれども、失礼しました、町長のほうがやるということで、あと値上げのほうは、やっぱり原油高の高騰で上がったままでやっていきたいと思います。

○10番（山本鉄太郎君） 原油高が高騰し、そのままやってみたいではなくて、これ以上上がってもらっては困るという一般の方もいるみたいだけれども、これ上がれば上がるほど上げていかなきゃならないと思うんだけど、どうですか、担当してこれを要するにもうこれ以上ある程度上がっても給食費は上げないよというようなこの幅というのかな、何かそういうものがあるのかな、それともぎりぎりかなというような感じを受けるんだけど、その辺はどのように考えていますか。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） 今の段階だとマイナスになっているもので、来年になったらちょっと上げたいんですけども、何とかそれでやっていきたいと思えます。

○10番（山本鉄太郎君） はい、ありがとうございます。大変だな。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありますか。

○3番（村木 脩君） 123ページの工事請負費50万4,000円、稲取小学校会議室の改修工事というのは、これは何だっけ。何か放課後児童をやって、それでそこに会議室がなくなったから別の会議室を直したということか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 1階の会議室というのが稲取小学校にちょっと大きな部屋があったんですけども、そこを、委員のおっしゃるとおり、放課後児童クラブの部屋に19年度から20年度まで利用しまして、その代替の部屋ということで同じくパソコン教室の相談室というつながり部屋があったんですけども、その壁を取り除いて会議室にしたと、そのような内容の工事です。

○3番（村木 脩君） それはやるときにも言ったんだけど、それは教育委員会でやるべき仕事なのか、当然下をそっちでやったので、だからそこへ組んだほうが、そっちの補助は補助対象にならなかったのかという話があったんだけど、放課後児童のほうでそこを使うんだから、当然会議室が使えなくなるんだから、2階ぶち抜けば、コンピューター置いてあるところだから恐らくクーラーも使えるんだらうからそこをぶち抜いたんだらうけれども、だからそのところの議論はできなかったのか。そして、また別に小学校は当然あなた方の管理なんだから、そこに対する教育財産と普通財産との文書はどういうふうに交わしてあるのか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 私も住民福祉課にいたものですから、放課後児童クラブの関係をやっていたんですけども、放課後児童クラブについては小規模ということで補助金は一切もらっておりませんでした、教室の改修については。という

ことで、もし会議室を新たにつくるということについても補助金をもちろんもらえないということなので。

それから下の放課後児童クラブについては、クラブの内容が該当しますから、教育財産ですけれども、住民福祉課のほうの予算でやらせていただきました。

○3番（村木 脩君） では1階の会議室のほうは、中の改修は住民課でやっているわけだ。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） はい、そのとおりです。

○3番（村木 脩君） それに対して、では今度その会議室は住民課が管理していくわけだ。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 放課後児童クラブのみに今使わせていただいておりますものですから、中の改修が完了したら、住民課のほうでその費用は出させていただくようになろうか思います。

○3番（村木 脩君） だから自治法の中でそういう財産が移動するときには、当然文書を交わしたりするんだよな。だからそういうのができているかどうか。だからあそこの保育所をつくったりしたときにはそういうことをしているんだけど、これからまたあそこをぶち抜いて、浅間山へ道路を入れるなんていう話になってくると全く管理が教育委員会と違ってくるんだから、そういうときにはきちんと測量をして、この所管課と教育委員会のほうが文書を交わしていかなければいけないよな。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） その辺ちょっと、私も住民福祉課にいたとき研究するというか、その辺についてはちょっと頭に考えがなかったものですから、その辺の契約の取り交わしというのは、全然していないというようなことです。

○3番（村木 脩君） 教育委員会の場合には、教育用財産というのは多いんだ。社会教育含めたら。だから、そういう中でやっぱりきちんとしていかないと、管理委託なんかもやっぱりきちっと文書でやらないと、後々やっぱりおかしくなる。だからその辺については今後の研究課題にしてもらいたい。

○委員長（山本鉄太郎君） その点、総務課長の意見としてはどうですか。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 財産を処分する場合には、例えば教育財産など行財政財産を処分しますけれども、通常の課の管轄での場合も課長あてぐらいに文書でその所管の変更あたりを出したほうがいいような気がしますね。

○委員長（山本鉄太郎君） では、これからも、いいことであればそのような対処の仕

方をしていただきたいと思います。

はい、ほかに質疑ございませんか。

○11番（八代善行君） 133ページですけれども、青少年育成地域運動事業補助金69万の内訳と報償費でふるさと学級指導員謝礼が60万。その内訳をお願いします。

（「青少年」の声あり）

○11番（八代善行君） 青少年とふるさと学級の指導員謝礼。その内訳についてお願いします。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 健全育成会の補助金ですけれども、熱川……

○委員長（山本鉄太郎君） 健全じゃないだろう、青少年育成……

○教育委員会事務局長（木田和芳君） ええ、青少年地域育成事業補助金ですね、これは健全育成会へ行っている補助金ですけれども、熱川の健全育成会に9万円掛ける5地区ですね。それから稲取の育成会のほうへ6万円掛ける4地区ということで合計で69万円です。

それから、ふるさと学級の指導員ですけれども、ふるさと学級の指導員につきましては今、年11回ほど、稲取のふるさと学級が11回、毎月のように開催されておりました、1回の開催につき3万円掛ける11回分です。それから——失礼しました。今のが城東ふるさと学級、11回開催です。

（「稲取です。稲取が11です」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時43分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 失礼しました。

稲取が11回ですね、年間。それで城東が9回です。おのおの1回につき3万円ずつ謝礼ということで指導員に出しております。

以上です。

○11番（八代善行君） 青少年のさっき言っていた、熱川の場合は9万円掛ける5地

区、稲取の場合は6万と、この6万と9万の違いは。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 健全育成会の内容、事業の内容が大分城東地区のほうが多いんですね。例えば夏の巡回なんかは毎日のように夏休みやっています。稲取のほうに限っては特別な日、例えばお盆とか夏休みの始まった最初の日とか、限られた日にちにしかやっておりませんので、事業内容の違いで格差をつけているということですよ。

○11番（八代善行君） 回数ならわかるけれども、この9万と6万のその違いは。いいよ、9万払おうが、6万使ってもいいんだけど、そして出ている回数ならわかりますけれども、最初のその9万と6万のこの違いははっきりしないんだ。さっき回数しか言いませんでした。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時45分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○教育委員会社会教育係長（遠藤一司君） 熱川と稲取地区の違いですけれども、内容ということは回数にもかかわりますけれども、熱川のほうでは町民体育大会であるとか、青少年主張発表大会、それから元旦マラソンなどにも参加しております。

一応全部申し上げますと、熱川のほうは、熱川の町民体育大会、それから連絡協議会の総会、県下一斉の立入指導、これは夏季と冬季があります。それから熱川の花火大会の巡回、それから8月の夏季巡回指導、それから青少年主張発表大会、元旦マラソンとなっております。

稲取のほうにつきましては、連絡協議会の総会、青少年を非行から守る強調月間、これは7月です。それから海岸清掃、それから県下一斉夏季・冬季立入指導と、これだけ内容の差がございます。

以上です。

○11番（八代善行君） 9回と5回なんだけれども、僕が聞いているのは何で9万円と6万で3万円の差があるのかなと。稲取の場合は、こっちは1回が9万だよ、9万。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時58分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 公債費の関係でちょっと伺いたいと思いますけれども、一時借入金の利子なんですけれども、384万7,059円ということで、3カ年の経緯を見ますと、17年、18年からしますと、利率の問題とかもあるかとは思いますが、非常に数字が大きくなってきております。その今回のこの一時借入金というようなこと、夕張の問題も含めてなんですけれども、この辺現状どんなふうになっていたかをちょっと御説明を。もちろん現金が不足をして借り入れているということではあるかとは思いますが、非常に財政担当としては、綱渡りのなそういう感じにはあったのかなというふうにも感じますけれども、その点の御説明をいただきたいと思います。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 一借の件につきましては、これは企業でいえば運転資金というようなことでありまして、当然会計課のほうからその月の収入見込み、それから支出見込みというふうなものを調査した中で1年をトータルして、ずっとそのまま借りているということではなくて、特に平成19年度においては繰越明許、要するに幼稚園の予算ベースでいきますと4億6,000万余りの幼稚園の建設事業という大きな事業を控えておりまして、そんな中のいわゆる支払いというのが非常に大変だったということがありまして、特に補助金ですとか起債につきましては、収入として入ってくるのが年度末、ややもすると5月の末という形になりまして、その間に当然給与ですとか、ボーナスですとか、あるいは健康づくり課等々の医療費ですとか、介護のほうの関係ですとか、そういったものが集中してきますので、そんな形で調査した中で運転資金として借り入れを起こしているわけです。

それから、借り入れを起こした日というのが平成19年12月7日に2億円、それから平成20年2月1日に2億円、それから平成20年2月20日に2億円、それから平成20年3月25日に2億円ということで、一番マックス多いときに6億を借りております。

しかしながら、この利子の借り入れにおいては必ず見積もりを合わせまして1.2%ということで低利で、いずれにしても伊豆太陽農業協同組合ということで、指定金のほうから借り入れを起こしている内容です。

先ほどおっしゃった特に平成19年度については、ほかの年度に比べて非常に多いのではないかということですが、確かに平成19年についてはそういった大きな事業があったことと、それから財政調整基金等の基金があれば繰りかえ運用でそれを担保に回すことはできるんですけれども、御承知のとおり財政調整基金が3億ちょっとということで非常に厳しい状況の中でやっていますので、この財政調整基金等が大きくなればこういった借り入れも少なくなるというふうな、そういった仕組みになっています。

以上でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） やはりこういう経済情勢もさることながら、先が非常に見えない中で、今回こういう決算の状況を見て何とかやれたというふうなことだとは思いますが、やはり単独でいく私たちのまちづくりとして今後、やはり今説明にありました財調、この辺をよりしっかり確保をしていかないとどういう事態が起きるかわからないというふうなことでは、やっぱりその予算の編成にこれから、今後の課題になるかというふうには思うんですが、本当に緊張感を持った形の算定をしていかないといけないのではないかなと。何となく自主財源が高いみたいなふうなものがどこかにあるわけですが、でもやはり収納率の厳しさとか、それとやっぱり経済情勢のこれだけ激変していく状況を考えると、やはり先が怖いなというふうに考えるわけです。

そういうことからしましたら、ぜひ財政担当としましては、この財調に対する今後の考え方を、本来ならば14億とか、15億ぐらいは欲しいということがかつての担当から聞いたこともあります。それは理想かもしれませんが、でも、郡下の他市町を見ますと、財政は厳しいとはいうものの、やはりそれなりの金額の財調を持っていることがやはり事実ですので、そういうことからしまして、県下でも3億かそこらの財調というのうちの町はほぼ最低くらいの中にランキングされるのかなというふうにも思いますもので、その点、一時借入金のことも含めて、夕張のようなことはないわけですが、今後のその辺の考え方について総務課長はどのようにそれを分析をなさ

っているのかをぜひ伺いたいというふうに思います。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 年間を通しましての19年決算数値で見ますと、1億円ぐらいの状況出ていますけれども、年間通しまして決算で見ますと。ただ、この一借につきましては、先ほど梅原のほうから言いましたように、ある一定の期間、例えば国や県の補助金につきましては年度末しか入らない場合が多いんですよ、起債の借り入れ等は。その部分が問題で、本当はその年度内にはお金入るんだけど、国の支払の関係、そういうことでお金入らないと、だから年度末の職員のボーナスは払うお金がないと、そういうときにはもう立替払いということで、指定金融機関のほうから短期に借り入れるお金が一時借入なんです。

先ほどの財調の件に関しましては、3億3,000万ですか、郡下でも一番少ないという段階ですもので、当然毎年の決算の状況等をため込まなければいけないんですけども、ただ御承知のように、歳出については当然低く抑えてありますので、ただ、扶助費、あるいは国保とか歳入の繰出金等については毎年のように増えてきておりますもので、当然歳入につきましても町で収納、あるいは交付税がいくら入ってくるかわかりません。ですから、今後につきましては、歳入を見ながら歳出を、出るのを制するといいますか、歳入に合わせた歳出予算を組むしかないというふうに考えております。身の丈に合った町の予算規模でやるしかないというふうに考えています。

以上です。

○12番（居山信子君） やはりある意味ここで事業全体を事業ベースで直して、言うならば事業の棚卸しをして、本当にどれだけ効果が出ているのか、本当に必要なのかというふうなことをやはり総体的に見ていかなければならない、そういう時期に来ていると思うんですね。その取り組みによって、今後やはり三、四年うちの経済の情勢、体力を温存しながら何とかここを切り抜けていくためには、やはりこの今回の決算の分析もさることながら、非常に緊張感を持ったその取り組みが私は絶対必要なんだなというふうに思いますもので、夕張問題の今ちょっと本を読みながら、担当の当局だけでなく職員の私たちにも本当にしっかりとした財政を見ながら取り組んでいかなければならないということでは責任が重いというふうにも考えますもので、今後その点をよく考慮して事業の執行を望むものでございます。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） その意味を含めまして、今年の平成20年度から予算書の様式を歳出のほうで若干変えてあります。平成20年度の当初予算から事業別予

算ということで、その事業においてどのぐらいの費用がかかったか、補助金にはその事業に対して費用対効果というものがここに明記されていかなければならないかなと思うんですけれども、そういう格好で、一つ一つの事業に対してその費用対効果について検証したいと、次の年の予算編成等に生かしていきたいと考えております。

○12番（居山信子君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○11番（八代善行君） ちょっと図書館費なんですけれども、図書の資料等備品の購入費約400万、これ大ざっぱでいいんですけれども、内容的にはどういうものの買い上げになったんですか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 成果説明書のほうに載ってあるんですけれども、133ページに出ております。上から2段目のところなんですけれども、図書が2,186冊、CDが50本とかDVDが42本で、これを合わせまして324万5,588円となっております。

○11番（八代善行君） 図書のこの数量、大したことないけれども、どういう図書が主に購入されているのか、その辺がわかったら。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 図書の内容については係長のほうから説明させますけれども、一般の図書とリクエスト図書というのがあるんですね、リクエストを集めて。その区別については、364冊がリクエストということで、1,822冊が図書館の決めた図書という内容なものですから、この分類ですか、どういう分がどれぐらいかという。

○教育委員会図書館係長（鈴木真由美君） 特に幅広く子供の図書から、辞書から、郷土資料とかと何が何と今ここでは何冊、何冊と言えないんですけれども、19年度に購入したのは一般に支所職員と私たちが選んだ図書が1,822冊で、リクエストの364冊は個人の方からこんな本を入れてくださいとかと言ってリクエストがあった本が364冊ということです。今どの分類が何冊、何冊というのはちょっと今では言えませんが、幅広く子供の本からお年寄りの本までというふうなもので分類して分けてはいます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○11番（八代善行君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑がありますか。

○3番（村木 脩君） 133ページの公民館費の中の家庭教育学級活動奨励費補助金というのが12万8,000円あるんだけど、この公民館活動の中でやっているこの家庭教育学級というのはどういう内容のことをやられているのか。133ページの下から5行目の。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） これも成果説明書にたしか載っていると思ったんですけども、ちょっとお待ちください。130ページの一番下にウというのがあるんですけども、これが家庭教育学級活動ということで、大川幼稚園と熱川幼稚園と双葉幼稚園と稲取幼稚園に各家庭教育学級を設置してございますけれども、大川幼稚園にはなかよし学級というような名称がついておりまして……

○3番（村木 脩君） 何ページ、130ページ。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 130ページです。

○3番（村木 脩君） の、どこだい。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 一番下です。

○3番（村木 脩君） 成果表のか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 成果表です。すみません。

それで大川幼稚園については、親子ヨガとか、祭典の参加とか、制作活動ということでコサージュをつくったり、リースをつくったり、畑の手入れをやったり、そういうことの中で年間7回ほど事業をやっておりまして、各学級3万2,000円ということで、大川のほうにも3万2,000円掛ける4学級ということで12万8,000円になります。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） それが公民館費にのってきているというんだけど、やっていることはPTAがやっている分だろうと思うんだよ。だからこれが公民館費でいいのかどうなのか。いまいちこの内容がわからない、内容的にね。よくPTAの中でも、家庭教育何とかなんて言って中学校なんかでもやっている、PTAの中でまた別だと言って、でもやっていることはほとんど一緒なんだよ。

だから、この辺がおれは社会教育のほうのこのずっと負担金等を見ている、何か昔からずっと同じことやっているんだけど、どこかで変えていかないと、もう時代の流れとして。この町民文化祭の補助金なんかもいいんだけど、でも文化協会は何か物すごい貯金を持っているよううわさも聞くし、いろんなことがあるんだけど、そんなことは言えないんだけど。だから事業展開をしていく上に、何というんだろう、町の主体性というのはほとんどないんだよな。ただいろんな団体がや

ることに対して補助金を出していく。それが一番面倒くさくないからいいんだけど、どこかで町が社会教育としてリードしなければいけない部分というのがあるんだけど、その辺について、今後は、今までのこういうのを見ていて、家庭教育なんかは今一番重要視されている部分なんだけど、全くPTA活動と同じようになってもしょうがないし、そこから一つまた違う方向で踏み出してもらえれば、やっぱり今の家庭教育というのをもう一回見直そうという機運も出てくるのかなど。それが一つの社会教育なんだろうという気はするんだよ。

だから、これが公民館活動してやるのであれば、うちの町は公民館ないんだけど、本来公民館活動としてやるのであれば、またそういうものと違う展開を見せないといけないという気はするんだけど、その辺について、今は局長さんだな、見解をお聞きしたい。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） この事業については、やっぱりPTAとはちょっと違うんですね。親と子の触れ合いといいますかね、そういうような目的がありますから、PTAでやっている事業とはちょっと違うと思うので公民館費のほうで予算計上してあるんですけれども。ちょっと答えにならないと思うんですけれども。

○3番（村木 脩君） PTAとは違う、親と子の触れ合いだという。それじゃ別にPTAと一緒にだと思えます。親との触れ合いなんか当然家でもやっているだろうし、どこでもやっている話なんだけど、それならば、やっぱり家庭を教育する中で父親にも母親にも参加して、触れ合いなんか家でやってもらってもいいんだし、学校の中でもPTAでももちつきやったりしていろんなことやっているだろうから。そういうものがどこに仕切りがあるのかと。結局は幼稚園任せにしてあるんだ。そうしたときに、これは家庭教育ですよということを父兄が認識するのか。それに対して局長の考えを聞かせてもらいたい。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 家庭は子供の人格を、何というんですかね、養うというか……

○3番（村木 脩君） だから、もしやるのであれば、どの幼稚園も同じ日に今日は家庭教育の日ですということをアピールしてやっていくとか、これではふだんの幼稚園活動の中で全くおれは同じで流されていると思う。それに対して園長らをきちんと指導して、今度は総合園長までついたら、そういう位置づけをきちんとして金を使っていかないと、むしろ幼稚園に予算つけちゃったほうが面倒くさなくていいの

か。だから、家庭教育の何を家庭教育するのか、触れ合いです、では家庭教育は人格をつくる場所ですとわけのわからないことを言ったって通らないんだから、やるのであればやっぱりどこかで一つきちっとした基準を幼稚園の園長らでも集めて、親がこういう指導をしていく、今家庭教育なんて一番叫ばれている時代なんだから、時流に乗っかればいいんだ。ということです。そうしないとこの金が生きない。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁いいんですか。

○3番（村木 脩君） する気がないからいいです。

○委員長（山本鉄太郎君） この今の事例にかけても、要するにこういう補助金等は全部財政からつけられているという形のもの、思いますけれども、十分に12月には精査して補助金をつけてやってください。

ほかに。

○2番（飯田桂司君） それと、今の教育委員会の教育振興費。私が気になるというのは、中体連負担金の金額ですけれども、以前平成8年か9年ごろ、学校の対策費で、中学校に陸上部がなくなるということで、ここにも中体連が私も役員のとときに言ったんですけれども、負担金と、あるいは補助金のお金が計上されている中で、今現在、稲取と熱川中学、部活の中で陸上部はあるか、それちょっとわかりましたら。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 陸上部について、稲中はあることはあるんですけども、熱中はないですね。

○2番（飯田桂司君） 今課長のほうからお話があって、これはもう10年近く部活を廃部したんです。その経過も全部わかるんですけども、そういう状況とといいますか、教える担当の先生がいないとか、そういうことで簡単に部活を廃部したという経過があって、大変子供たちも寂しい思いをし、そして中体連に行くと、ユニフォームのない、バレー部のユニフォーム、バスケットのユニフォームで飛んでいくような生徒があって、大変寂しい思いをしたわけですけれども、こういう学校へ対しての部活の不十分等の意見が父兄から上がってきていないか、廃部した後ですね、そういう話がないか。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 要するに、熱中の陸上部ですよ。それについては、私の知っている限りでは、父兄からそういう要望があったというのは、公式にですね。学校のほうに1件1件あったとかいうようなことはあろうかと思えますけれども、全体を通してですか、上がってきたということは私の知っている限り、ちよっ

と聞いておりません。

○2番（飯田桂司君）　ということは、学校の先生がここへ上げてきていないということですか。校長さんは知っているわけです。知っているんです。私が父兄のときのPTAの役員をされていて、そのときから廃部している関係があるので、それからずっと今まで要望がないということは、やはり父兄からは上がっているわけです、上がっていると思うんです。小学校から上がり、中学に行って陸上やりたいよという子供がいる中で、この中学には陸上部がないからほかの部活に入れよという指導をしていると思うんですけれども、この町の近隣あたりで見ると、中学に部活がないのは熱川中学だけなんです。だから、これが本当に再度、教育長も含めて校長さんあたりと話をしながら、進めていただきたいと思います。やはり部活の中で、一番子供の体力づくりの中で重要な問題だと思う。この予算的なことではないですけれども、やはり中体連の負担金の中で、中学校の子供たちが活動するわけですが、これは間違いなく重要な問題だと思います。だから再度、学校長あたりと競技をしていただきたいと思います。私提案でお願いしたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君）　その件に関して事務局長。

○教育委員会事務局長（木田和芳君）　私どもは4月からなったもので、そういう声は私が知っている限りでは聞いてないよという答弁だったんですけれども、そういう話があるということなんです。学校のほうへ調査して、どういう経緯になっているのか調べて対処していきたいと思います。

○2番（飯田桂司君）　お願いします。

○委員長（山本鉄太郎君）　ほかに。

○12番（居山信子君）　何点か伺います。

私が一般質問した関係でなんですけれども、男女共同参画計画「かがやいて東伊豆」なんですけれども、ホームページ等に掲載をしたかどうかちょっと確認をするよというふうなことだったんですが、その辺はどうだったのかということ。

それとあと、この推進のために今年度はどこにどういうふうに予算が計上されてあれしたのかということが1点。

それともう1点ですけれども、成果表の中の132ページに、町指定文化財の状況というふうなことで一覧もあります。この中で文化財の保護のために補助金が支払われている状況が一覧表で見られるわけですが、この町の所有になっております稲取

灯台について補助金はないわけですが、どういうふうに灯台の管理をしているのかということも伺いたいというふうに思うのと、あと話し合いの記録、その50年前の稲取町婦人学級の記録映像なんですけれども、今16ミリのフィルムで、私も何度かそれは見せていただきましたが、ビデオ等にはなっていると思うんですが、DVDとか何かそういうような関係で、今後その保存についてどんなふうに考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○教育委員会社会教育係長（遠藤一司君） 男女共同参画のほうのホームページ掲載につきましては、ダイジェスト版をPDFという形式にいたしまして、それをホームページのほうに掲載させていただきます。

○12番（居山信子君） ある。

○教育委員会社会教育係長（遠藤一司君） はい、ダイジェスト版だけですけれども、それを掲載させていただきます。

それから、話し合いの記録の——すみません、順番飛んで申しわけないんですけれども——話し合いの記録のほうなんですけれども、ビデオに起こしたものを私個人的にちょっとDVDのレコーダーからそういうデータに落としましたので、DVD化を個人的にしようかなと思っておりますので、16ミリとビデオテープとDVDは残しておく、デジタルデータとして残すことは可能でございます。

推進のための経費につきましては、昨年については特には残っていないようです。なんでも学級のほうの経費は残ってございますけれども……

○12番（居山信子君） 男女共同参画イコールなんでも学級。

○教育委員会社会教育係長（遠藤一司君） いや違いますけれども、その一環として、なんでも学級は……

○12番（居山信子君） 学級生メンバーでは、でしたらば、学級の目的そのものもそこに明確にうたわれているわけではありませんし、学級長初め担当の人たちもそういう意識がなく運営されているということがありましてね。私としては、なんでも学級出るたびに、これどうなっているんだろうと、やはり当然そういう形の一環としてやっていくんではないかなというふうに私は理解しているけれども、そこで意見としては出すんですけれども、かなり大きな声でそれに反論する人がいてかき消されちゃうのと、担当がそこで指導できないもので、結局本来の目的みたいなものがそこにきちんと位置づけられていないというのが今のなんでも学級の問題として一つあります。

あと、その男女共同参画について、当初予算がついてないということは、おのずからやはり何にも1年間やってこなかったんだらうなというふうに理解するわけですが、できなかった理由等は若干わかるんですが、ただやはりその辺の取り組みが非常に3年間の計画の中でつくられた計画が、やはりそこには予算も投じられているわけですし、それが何にも生かされないことになってしまうのでね、やはり無駄な経費になってしまうというふうに思いますね。

そういう点で教育委員会のほうもしっかりと取り組みはしていただきたいというふうに思いますし、灯台の管理についての答弁をいただいていないのでお願いします。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 男女共同参画については、この辺は要綱のソフト部分で、要綱をつくったり、発令していないんですけれども、案をつくったり、ハードの部分でということにはちょっと難しいんですけれども、契約が一番の、この男女共同参画については一番の仕事だと思うんですけれども、来年中には要綱を発令してやっていきたいと考えております。

それから稲取灯台については、町の所有物、底地については町のものなんですよ。だから当然、建ったのは、要するに住民がお金を出し合って昔建てたということを知っておりますけれども……

○12番（居山信子君） 再建したんですか。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時32分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

灯台の今の管理という形のもので答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 今、復元をし終わった状態にありますので、特別な管理というのはしていないのが現状ですね。草刈りぐらいは社会教育のほうでたまに対応していますけれども、そのほかについては特別に管理しているというのはいません。

○12番（居山信子君） 社会教育のほうで草取りをしていただいているということで

すか。年に何回か。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） いや、年に何回かということではなくて、ちょっと回数についてはわからないですけども、やったということは伺っております。

○12番（居山信子君） その周りの土地だけですので、灯台そのものですね。結局、観光客の方も何人かいらっしゃるんですよ、あそこを見に来たりして。やっぱり町の所有物であるというふうなことでの管理が、何か萩原さんのほうの自主的なそういう管理もなさっていますので、そういう部分におんぶにだっこで町としてはそういう町の文化財に対してというふうな意識が非常に薄いのではないかなというふうに思います。場合によったら、きちっと予算をつけて管理をしていただくというふうなことも今後の課題として私は必要ではないかなというふうに思いますもので、その点が1点。

それと、男女共同参画についての要綱、本部の要綱、それから推進会の要綱等もできているのであるならば、早くにこれはやはりやっていただかないと、来年ということは21年にやるということなんでしょうか。そのところが、準備をするよというのはもう2年前に聞いていますので、本当に2年間ほとんど何もしてきていないんじゃないかなというふうに思うので、その点もう一度伺いたいというふうに思います。

○教育委員会社会教育係長（遠藤一司君） 要綱のほうは、ほとんどでき上がっておりますので、あとは町内の体制と、あとそれができ上がった時点で町内の方々を委員とした推進体制という2段階になっておりますので、今年中にその町内の体制は整えて、それで町内、役場内の意思統一を図った中で、町の中の方々の委員を選んで町内に浸透していくような、そういう2段階でやっていければなと思っております。来年と言わずに今年中で。

○12番（居山信子君） 了解です。

○教育委員会事務局長（木田和芳君） 文化財につきましては、今のところ町の予算がついて補助金ですべて対応していますので、町の予算をつけて管理をしていくというところは1件も今のところございませんけれども、町の所有のものは数点この中にあるわけですけども、そういうものについては、その都度、対応していきたいと思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 文化財にもいろいろありますので、それぞれ例えば所有者がいらっしゃるそういうものについて補助金がついているのかと。町のものになってい

るものについては予算をつけていないという答弁かなというふうに思いますけれども、やはりしっかり今後町の財産としての管理をしていく上では必要なものはきちんとつけた形で保護をしていくべきではないかなというふうに思います。文化財の保護の審議会の皆さんの御意見も聞きながら、今後そのような対応を望むものです。答弁結構です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑がありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして8款消防費より12款予備費までの質疑を終結いたします。

以上で歳出に対する質疑を終結します。

これをもって議案第52号に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時56分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより議案第52号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり認定いたしました。

以上で、議案第52号に対する審議はすべて終了しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会の総意として希望意見や要望事項が

ありましたら附帯決議を付したいと思いますが、いかがですか。

○3番（村木 脩君） 意見書をどうするのか、その辺を御検討願いたいです。話を聞いていると補助金の行方がどうにも見えないような事業が多いので、各課いろいろな補助金があってそういったことはもう少し的確に当局がつかんでもらいたい。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時00分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告については、10月1日の本会議前、事前に皆様にお示ししたいと思えますので、来る10月1日午前10時にお集まりください。

本日はこれにて延会いたします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 4時00分

平成 2 0 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 0 年 1 0 月 1 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成20年10月1日（水）午前10時00分開会

出席委員（5名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 鈴木弥一君 書記 齋藤悦子君

開会 午前10時00分

- 委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会します。これより、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時35分

- 委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 委員長報告書について訂正及び追加を入れまして差しかえをさせていただきます。ほかに御意見ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。
- これをもって一般会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。
- よって、一般会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。これにて一般会計決算審査特別委員会を閉会いたします。
- 御苦労さまでした。

閉会 午前10時35分